

平成19年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成19年6月13日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成19年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
3番 立川 剛志君	4番 新井 一徳君
5番 佐藤 郁夫君	6番 佐藤 友信君
7番 溝口 泰章君	8番 西郡 均君
9番 淵野けさ子君	10番 太田 正美君
11番 二宮 英俊君	12番 藤柴 厚才君
13番 佐藤 正君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 小野二三人君
19番 吉村 幸治君	20番 工藤 安雄君
21番 丹生 文雄君	22番 三重野精二君
23番 生野 征平君	24番 山村 博司君
25番 久保 博義君	26番 後藤 憲次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 二ノ宮健治君 書記 衛藤 哲雄君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	森光 秀行君
教育長	二宮 政人君	総務部長	小野 明生君
総務課長	秋吉 洋一君	防災危機管理室長	佐藤 和明君
総合政策課長	二宮 正男君	行財政改革室長	相馬 尊重君
財政課長	米野 啓治君	会計管理者	大久保富隆君
産業建設部長	篠田 安則君	契約管理課長	長谷川澄男君
農政課長	野上 安一君	建設課長	荻 孝良君
水道課長	目野 直文君	健康福祉事務所長	今井 干城君
福祉対策課長	立川 照夫君	西庄内保育所長	三重野裕次君
挟間保育所長	生野 妙子君	健康増進課長	太田 光一君
健康温泉館長	佐藤 和利君	環境商工観光部長	佐藤 純史君
環境課長	平野 直人君	商工観光課長	吉野 宗男君
挟間振興局長	後藤 巧君	庄内振興局長	大久保眞一君
湯布院振興局長	佐藤 純一君	教育次長	後藤 哲三君
学校教育課長	高田 英二君	生涯学習課長	甲斐 裕一君
湯布院公民館長	佐藤 省一君	消防長	二宮 幸人君
代表監査委員	宮崎 亮一君		

午前10時00分開議

議長（後藤 憲次君） 皆さん、おはようございます。議員各位には本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は26名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長並びに代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

・

一般質問

議長（後藤 憲次君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、西郡均君の質問を許します。

議員（8番 西郡 均君） それでは、一般質問を行います。日本共産党の西郡均です。

先週の末、私のところに市県民税の納税通知書が来ました。昨年の市県民税が6万6,000円、ことしのが23万円ということで、べらぼうに4倍近い値上げなんですね。これ市民にとっては大変なことだというふうに思うんですけども、単なる税源移譲によることだけではないというふうに私も見ます。一昨年の年金控除がなくなったり、あるいはまた昨年、高齢者の控除がなくなったりということで、特に、現役世代の私にとってそうなんですけども、年金者にとっては、これは深刻な問題だというふうに思います。そういう点で言えば、市役所に問い合わせもあるかと思えます。親切丁寧に対応していただけるように、まず最初をお願いを申し上げたいと思います。

次に、今定例会から通告書が議会開会の議運 通常1週間前に議運が行われるんですけども、その前日までに出してほしいという市長の申し入れ書が議会に徹底されました。通常議会というのは、国会でもわかるように国権の最高機関で、総理大臣が国会に対していろいろ議会運営についていちゃもんつけるなんちゅうこと、まず聞いたことないんですけどね。由布市議会では、あろうことか2年続けてこういう抗議文書を議長あてに出すということが起こっています。議会が取り合わなきゃいいんですけども、どういうわけか議長と議運の委員長がこれを取り上げて議運に諮ると。あろうことか私は反対したんですけども、ほかの人はまあいいじゃないか、市長が2回も頼むんじゃけんと言って、それ認めてしました。全員協議会でもこれいろんな意見が出ました。そんな親切丁寧な答弁と言ったって、それはだれが判断するのかと。また、締め切りを、議案をもらう前に、あるいは行政報告をする前にそんな締め切りをするなんちゅうのは、それなら事前に行政報告や議案を議員に渡す、いいじゃないかと、それはできんのかと、そういういろんな意見が出ましたけれども、そういう対応策についてはほとんど議論することなく、議長の申し入れだけは受け入れるようにしました。

これは由布市議会の始まって以来、もう最初の最大の汚点だというふうに、後世に残る汚点だというふうに私は思います。改めるのにやぶさかではないので、改めることを議会として望むんですけども、ほかの議員さんがどうもその辺はよくわからんようです。と言いますのも、庄内や湯布院はそれが普通だったみたいなんですね。進んでいた挟間の議長、議運の委員長も挟間なんですけど、どういうわけかそれを受け入れるということで、私自身は理解に非常に苦しむというような状況であります。

ついでに言いますれば、調査、検討の時間が十分とれたわけですから、私以外の人はかなり前

に出してるわけですね。私だけはきのう出したからの確な答弁ができないという答弁もあろうかと思えますけど、ほかの人にはこれから調査します、検討します何ていう答弁はまずないと思えます。できるできない、それはきちっと答弁されるものと思えますので、そのことは申し添えておきます。

さて、市長の行政報告を聞いて気になることを幾つか指摘したいと思えます。

まず最初に、一昨日の開会日の全員協議会が直前にあったんですけども、そのときに教育委員会から変なチラシが配られたんですね。中身は新聞記事をコピーしたものです。由布市教育問題検討委員会が教育長に小学校の規模適正化に関する検討結果を答申したと、そういう記事なんですね。教育委員会の職員が答申書の写しを配って、で議員の皆さんもぜひこれで、皆さん御検討くださいっていうならわかりますけども、あろうことかその新聞記事をみんなに配ってそれで済ますなんちゅう神経が私にはとても理解できませんよ。本来行政報告の中で市長は統括責任者ですから、ほかの行政委員会のことについてもきちっと報告すべきです。その報告の中に入れるのはわかりますよ。例えば選挙管理委員会が国政選挙や地方選挙の結果が出たときには、市長は必ず選挙管理委員長に成りかわってこの場で報告していました。ただ、教育委員会でどういうことを行われてる、あるいはほかの福祉事務所等、直轄のところもいろいろあるわけですから、政策決定にかかわる途中経過も含めてそういうことを行政報告できちっとやるというならわかりますけども、あろうことか新聞記事をみんなに配ってそれで済ますなんちゅう神経が、どこの教育委員会、由布市の教育委員会なんですけども、私にはちょっと理解できません。そういうことも含めて行政報告の中身について再度御検討をお願いしたいと思えます。

さて、行政報告の中で一番関心事といいますが、これは時系列に並べてるんですけども、まず最初に5月10日の、国税局と大分税務署が来て、健康温泉館から取り過ぎた消費税、900万円ですか、何千万円について、時効が来た分については返さないということを書いてきたという行政報告あります。私たちはその時効との関係で、書いてきたところから起算すればとても5年にはなっていないんで、時効なんて成立するわけないんですけども、ほとんど詳しい情報を伝えられてないんです。市長は平成14年、2002年にそういう指導があったというような行政報告しておりますけれども、より詳しいそういう経緯をこの本会議の席で報告をしていただきたいというふうに思います。

次に、そういう誤った指導に対して、現在、誤ったちゅうか、社会保険庁ではその履歴の書類を全部ほたていいですよっていう通達まで出して、皆ほたて、今とんでもないことになってるんですけども、もともとそんなの時効なんかありゃしないのに時効を盾に今まで拒否しとったみたいですけども、全額それに、授権者に集約するという総理大臣の意向で今そういうふうになってますけども、これも同じですよ。もともと誤った指導をして取った金を、詐欺同然に取った

金を全額返還せんなんちゅう国税局の対応というのはもう極めて問題だと思うんですけども、市長はこれに対するどういう姿勢、構え、態勢で臨むのか、それをお答えいただきたいと思います。（「詐欺じゃない、犯罪じゃ。国家による犯罪じゃ」と呼ぶ者あり）

次に、5月26日、O 111が由布市管内から発生いたしました。その報告が5月26日にあったというふうに行政報告でありました。しかし、通常こういう、O 111はどのようなものかわかりませんが、非常に感染性が高いということで、即時関係機関に、施設に連絡するということが重要であるにもかかわらず、それがなされてない。当日、配られた資料を見ましても、5月30日、6月1日に関係施設を通知しているけれども、既に四、五日たっているにもかかわらず、資料としてはO 157の資料を送って、予防は基本的に同じようですよという添え書きをしてるんです。これでは不安をあおるようなものなんですよ。O 111という実態もわからんし、O 157とどういうふうに違うんかちゅうのもわからんし、危機管理対策本部長、首藤奉文、市長が送った6月7日の資料、これがまさにそのときに一緒に配られておれば、皆さん、ああこういうものだったのかということがわかると思うんですけども、多分そのO 111に関する資料というのは、いまだ市内全部に配られてるわけじゃないというふうに思います。危機管理に対する考え方が根本的に欠けてるんじゃないかというふうに私は思うんですよ。ましてや由布市健康危機管理対策本部を立ち上げ、万全を整えたところですよ、何ていう言い方をしてるんですね。何が万全ですか。これを慢心というんです。県の出方を見るのではなく、市民の立場に立ってあらゆる対策を検討するという役割を対策本部は出さなければならないというふうに考えますので、市長の御見解を求めます。

3番目に、3番目というか、5月29日のスモモ事件に関する最高裁判所の判決についてであります。

判決文は民事訴訟法318条第1項によりという行政報告なんですけど、これじゃ何のことがさっぱりわからんですよ。私も気になるんで、挟間庁舎の3階に図書室があります。そこで関係法令を見ようとしたら、ちょうどその間のページ、11ページ分が欠落してるんですね。あの図書館の管理は一体どこがしてるんですか。前は、あの書庫の戸があかないんでどうしようかと思ったら、上に選挙管理委員会の箱ごっそり置いて、戸がへち曲がってしもうて戸があけれんようになっとなったから、管理課の人に言うたら管理課の人がすぐ何か手続をして、戸もスムーズにいくように上の選挙管理委員会のそういう箱もなくなっていましたけども、今度、私に見せたくないのか、あの書庫の前にいろいろ道具置いて見られんようにしとる。いずれにしても、ああいわずさんな管理をするんじゃなくて、この際思い切って議会図書館に移管させて、議会事務局に管理させるなど適切な対応をとられることをお願いいたします。

さて、民事訴訟法318条の第1項というのは、原判決が高裁の判例に違反してた場合、これ

を受理すると、違反してなければ受理しないという内容です。この原判決の福岡高裁判決というのは、さきの定例会でも市長に言いましたけれども、大変問題な判決だったわけですね。被告の訴えは棄却しましたけれども、判決文の中に何であんなでたらめな補助金を出したかと、これは植栽補助金じゃないじゃないかと。これを決めた議会あるいは監査委員も、期限が来たからこれを監査しなくていいという性格のもんじゃないじゃないかということまで指摘してるわけですね。いわば当時のずさんだった監査体制や町議会の決定に対してまで福岡高裁は批判をしてるわけです。もうこれ確定したわけですよ。こんな恥ずかしいことをいかにも被告の訴えは却下されましたとして行政報告するようなことでは、私は情けなくてしょうがない。いま一度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、今回出された議案の中に第55号と第56号、2つとも消防組織法の一部を改正する法律に基づいて改正が行われるわけなんですけども、市長の提案理由の説明あるいはそれを補足する消防長の詳細説明の中でも、平成18年6月14日施行の議案が、去年の6月議会に出されたのならわかります。しかし、1年後の、この6月議会に出されて、1年後の。そこ辺の釈明が全くないちゅうことは一体どういうことですか。

実は、余り言いたくはないけど、言わんとしょうがないですけども、消防署については前回は火災予防条例が、大変申しわけないんですけども、書類がどっかに紛れてて改正が遅くなりましたという断りを入れたばっかして、以後それに対しては、これはもう総務課、総務部の方でそういうことはもうないように今後十分気をつけますと言ったばっかしなんです。ほいで、今回、それで注意して聞いてみたんですけども、そういう釈明はないと同時に、私も調査しましたところ、まあほとんど法令改正の手続はずさんです。書類が来たら、それは全部現課に送ってるんですね。たまたま今回は現課にもなかったから、どこにあるかっていったら総務課が保管してたから、その名誉は保てたんですけども、肝心の法令整備の方に回ってない。そういうことで、せっかく新年度から法令担当1人、優秀な入れましたというふうになにか聞いたことあるんですけども、そうしたわけですからそういう条例整備の一元化、これについてもっと真剣に考えて、そういうふうにする気はないのかどうか改めてお尋ねいたします。こんなこと続くと恥ずかしくしてみっともない。

次に、監査委員にお尋ねいたします。

昔のことは言いません。監査計画で改めてことしの見せていただきましたけれども、非常にずさんです。去年の監査計画の中の合併の推進状況というのを削っただけです。悪いことはほかにもあるから、今からずっと言いますから、それを含めて答弁できるところは答弁して、答弁できないところは内部で検討して、あと直して行ってほしいと思います。

特に、行政報告に関してなんですけども、必要と認めるときと書いてて、全く中身を変えてな

いんですね。しかし、あなたがやっている例月出納検査の中身を見てみましても、大半が行政監査にかかわることが随分指摘しているわけですよ。そういう点で言えば、もっと行政監査にかかわる具体的な課題、テーマをそれぞれ設定して、順次こういうふうな監査をやりたいという計画を明らかにすべきだというふうに私は思います。さらに、監査は独人制です。あなた一人でもできる。にもかかわらず4月や5月に例月出納検査以外の予定を全く入れてません。まだ定例会のあるときも全く入れてません、例月出納検査以外は。これは極めて怠慢だというふうに思います。

ちなみに、財政援助団体監査が年に二、三回というふうに記載されています。しかし、補助団体、出資団体、指定管理者、この代表的な、今上げたってもう3つになるわけですよ。それ以上に該当する団体ちゅうのは、もう数知れずあるんです。にもかかわらず年間二、三団体でお茶を濁すようなやり方はやめてほしい。少なくともあなたの任期中は、書面監査も含めてすべてに目を通すような、そういう監査はできないものか御検討いただきたいと思います。

次に、水道事業の決算監査の時期ですけども、水道事業管理者が同じ人ですが、市長に決算の報告をするのが先月末です。ところが、あなたの決算監査計画では7月末に監査するとなっております。何でそんな2カ月以上も伸ばさなきゃいけません。6月にはしかるべき監査をして、水道事業だけは。それで、あとは7月になったらほかの一般会計、特別会計やるといようなことをなぜしないんですか。これは旧挾間町のときにもあなたにお願いしたことであります。

次に、例月出納検査の結果、検査対象について、従前助役及び企業管理者だったが、今回の記載は会計管理者のみの記載です。報告事項で出されている例月出納検査には、会計管理者及び企業管理者となっています。いわゆるミスなんですね、脱落の。ということは、事務局がせっかく一生懸命つくったんだけど、あと監査委員がそれ目を通してないと。けども、めくら判でこれでいいやち押ししたというようなこっちなかろうかというふうに思うんですけど、そんないいかげんなことはやめてほしいというふうに思います。

今言った例月の指摘事項についても、次回以降、小出しにその改善点を載せていますけども、私は旧湯布院町の監査委員が行ったように、決算監査のときにそれらを全部まとめて報告するのも必要じゃないかというふうに思いますんで御検討をお願いしたいと思います。

さらに、由布市は最近、債務保証にかかわる出金っていうんですか、お金を出すのが立て続けに起こっています。そういう債務負担行為をしている事業について、監査というのはほとんどその形跡すら見られないんですね。こんなに問題になっているにもかかわらず、監査委員はそれに関与しないというのは私はちょっとおかしいと思うんですけども、いずれにしてもあの監査計画、市民が見て、ああ、これならよくわかると、このように頑張ってるんかと、これなら安心して任せられるというふうな監査計画書であってほしいと思います。あれ見ただけでは何のことかわけわからんちゅうような、今そういう状態なんですよ。ぜひ今回の改定あるいは来年度の監査計画

についてはきちんとしたものをつくるように希望します。

次に、例月出納検査結果で気になることについて幾つか申し上げます。

旧挾間町ときには一般会計と特別会計相互の歳計現金の運用・公金振替について、資料、公金について、その6番目の歳計金の運用として報告をしておりました。ところが、由布市では全くしてないんですね。過去にもそういうのは必要ないかということは何回も言ったことはありますけれども、私はきちんと報告すべきだというふうに思います。あなたのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、今回、例月出納検査結果報告を行いました。5月の例月検査で実査だと言いながら、実際に現場で確認していない湯布院スポーツセンターと塚原廃棄物一時保管所について上げています。これが実査だと言えるんですか。

3番目に、4月度の収支について、特に指摘事項何もしてありませんでしたけれども、一般会計の出納閉鎖前とはいえ、4月度の収支は5億円の赤字なんです。これについて一言も触れないというのは、ちょっと私はどういう神経をしてるかなと思って。とりわけ国庫支出金や県支出金、こんな金が出納閉鎖の時期までずれ込むなんちゅうのはちょっと県や国はひどいですよ。地方債も土壇場で起債を起こすということで、11億7,000万円も入ってないということ、これも異常なんですけども、そういうことに関しても何ら監査委員が指摘事項ないんですよ。だから、そういうことでいいのかなと。ただ、数字が合ってればそれでいいのか。数字の裏に含まれてるいろんな問題点について、きちっと指摘すべき事項はないのか。そういうことについて改めて喚起を促したいと思います。

最後に、開発公社の監事であるあなたにあえて聞きます。

昨年の開発公社の監査意見には、下湯平の土地に関し、現況地目に合わせた評価に基づき賃借料を決めることというのがありました。どこがどう問題で、どう改善されたのか。その点についてお答えいただきたいと思います。

さらに、監査委員として下湯平の土地と南由布の土地に関しては、1億6,900万円の借金に基づく土地であります。利子は毎年、通常の場合はその土地の現価に入れるわけなんですけども、この土地に関しては由布市の負担にしてるわけです。その辺がおかしいんじゃないかなという思いで、ああいう一覧表をつくらせているんだとは思いますが、思いますけれども、あなた自身その点はどういうふうに評価してるのか。その点を明らかにしてほしいと思います。

昨年、この土地開発公社の報告案が出されたときに、あなたもその場にいました。もう監事はすべきじゃないと、監事をしとれば市の監査委員として、一番重要な市の経営にかかわる事業をやっている最大の組織なんですよ、開発公社ちゅうのは。そこに対する監査ができないんですよ。だからやめろというふうに言ったんですけども、今、当時の総務部長かだれかが入れ知恵を横か

ら出して、任期中はやってもらいたいなんてこと言ってましたけども、今度の報告書見たら任期中に首差しかえられてる人もいるんですね。だから、任期中でも全うしてるわけじゃないんですから、どういうことになってるのかなと思うんですけど、あなたも遠慮せず、この際辞表をぼつと出せば済むわけですから、思い切ってしてほしいというように思います。

以上で第1回目の質問を終わりますが、再質問はこの場でさせていただきます。（発言する者あり）

議長（後藤 憲次君） 市長。少し静かにしてください。

市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。8番、西郡議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院健康温泉館の消費税の問題についてでございます。

このことにつきましては、行政報告で経過を報告いたしましたとおりでございます。去る5月10日に熊本国税局並びに大分税務署が湯布院健康温泉館に来館をいたしまして説明を受けたところであります。

内容につきましては、湯布院健康温泉館事業特別会計での消費税申告に関して、「起債の償還に充てる一般会計から特別会計への繰入金は特定収入に当たる」として平成14年2月の税務調査で修正申告をいたしました。

しかし、19年3月に国税庁が熊本国税局に対して消費税の取り扱いで誤りがあると、課税ミスと指摘をされて、当時の税務調査で修正申告をした平成13年度分については還付の請求ができるが、平成11年、12年度分については、国税通則法第70条第2項の国税の更正・決定等の期間制限の規定・時効により返還処理ができない旨の説明を受けたところであります。

この説明を受けまして、当時の税務調査における資料を検証するとともに、内部で協議を重ね、5月22日の全員協議会にてこの消費税問題の経緯について説明を申し上げたところであります。

当初、消費税の課税ミスにつきましては、口頭説明によるものでございました。6月4日に庄内庁舎に大分税務署長が誤った指導により返還が生じたこと、また時効分については返還ができないことについての謝罪文を持って来庁いたしました。

この消費税問題で新聞報道された県下の関係市町との協議を6月6日に大分市で行ったところでございます。

平成12年における大分税務署の消費税申告での税務調査では、誤った法解釈による無効な行為と考えており、納付をした日（平成14年6月25日）の翌日から5年を経過してない現時点にあっては、還付請求が当然できるものであるとして、6月8日に平成11年、12年度分の全額（802万6,900円）を請求をいたしたところでございます。

当面、市の考えといたしましては、時効分の全額請求書に対する税務署の意向をしっかりと見守

りながら、この問題に取り組んでまいりたいと考えております。

消費税問題につきましては、この推移について今後とも議会の皆様方に御報告を申し上げていきたいと考えております。

次に、腸管出血性大腸菌O 111の対応についてお答えをいたします。

感染症の所管につきましては、専門的な知見を有しております大分県健康対策課が担当しております。実働は管轄の保健所が当たっておりまして、今回の場合は別府県民保健福祉センター由布保健支所でございます。

まず、腸管出血性大腸菌O 111であります。通常、動物の腸内に生息しておりまして、腸の内容物で汚染された食品を介して人に感染するということでもあります。O 111の潜伏期間は2日から14日間程度でありまして、症状は下痢、腹痛、発熱などありまして、また感染しても発症しない場合もあるそうでございます。また、O 111は、数日間の投薬治療によって治癒するとのことでございます。

1点目の御質問の感染症発症時の情報提供でございますけれども、県は5月26日に便の検査などで患者1名の発生を確認後、直ちに関係施設、今回の場合は市内の幼稚園でございますが、それと患者の家族に直接伝えるとともに、報道関係を通じて広く県民に公表をされたところであります。

O 111は、空気感染をするインフルエンザなどとは違っておりまして、患者の便を介して、あるいは濃厚な接触があった場合に感染をするということございまして、対策の基本は、患者及び家族等関係者への説明と検便の実施、並びに蔓延を防止するための関係施設の消毒、具体的にはトイレ並びにドアやドアノブや水道のノブなど手が触れやすい場所の消毒でございます。

また、最初にO 111の患者が発生した時点では、患者が幼稚園児1名であり、その園児に兄弟もおりませんでした。

このため、最初にO 111の患者が発生した時点において患者とは関係のない他の施設に直ちに連絡がされなかったことについては、この時点でこれ以上の対応の必要はございませんでした。

次に、2点目の「市が市民の立場に立ってあらゆる対策を検討すべきではないか」ということについてでございます。

5月26日の土曜日に、幼稚園児1名の便からO 111が検出されたわけでございますけれども、県は直ちにその幼稚園に連絡を行って、翌27日の日曜日に幼稚園の施設消毒を行い、翌28日の月曜日に対象の幼稚園の園児全員の検便を実施いたしました。その結果、複数の幼稚園児及びその家族にも感染していることが判明いたしました。この中に保育園児及び小学生の感染者が確認されたため、県は直ちに保育所及び小学校の消毒指導及び患者及び家族への対応を行

っております。

複数の施設に感染者が拡大したことから、県は6月5日に「感染症健康危機管理対策本部」を設置、由布市も同じ日に「健康危機管理対策本部」を設置いたしまして、県とともに必要な対策をとってきたところでございます。

由布市の対応といたしましては、県の対応が円滑に実施されるよう協力を行ってまいりました。このほかに5月30日に複数の幼稚園児が感染していることが確認されたことを受けまして、直ちに由布市内の各幼稚園、小学校、中学校に感染予防対策の実施を依頼したところでございます。また、保育園児に感染が拡大したことを受けまして、6月6日以降に市内の保健所や福祉施設に対して感染予防対策の実施を依頼したところでございます。

このほか、地域の飲食にかかわる事業者に対しても、既に関係団体を通じて手洗いや消毒の励行など予防対策の実施を徹底いたしております。

今回の0111の感染拡大は、検便の対象を順次拡大したことに伴い、感染の実情が徐々に明らかになったということであると聞いております。

今のところ重篤な症状の患者はおりません。初期に判明した患者については、ほとんどが治癒している状況でございます。

今後も県と緊密に連絡をとりながら、必要な対策をとってまいりたいと考えております。

次に、スモモ事件において最高裁判所が決定理由とした「民事訴訟法第318条1項」についてでございます。

当該条文では、上告すべき裁判所が最高裁判所である場合には、最高裁判所は原判決（福岡高裁での判決）に最高裁判所の判例と相反する判断がある事件、その他の法令の解釈に関する重要な事項を含むものと認められる事件について、申し立てにより決定で上告審として事件を受理することができるとなっております。

このことは、福岡高裁が平成18年10月31日、一審の判決を取り消した主文にありますように、補助金返還請求を怠ることの違法確認を求める請求にかかる部分を取り消した判決が、過去の最高裁判所の判決でも判例として残っておりまして、審議するに値しないとのことだろうと認識をいたしております。

次に、議案第55号、56号消防組織法の一部改正について、提案理由、詳細説明でも1年おくれの議案提出に対する釈明がない、どういうことかという御質問でございます。

私たちは常に法律に基づいて、行政を執行する者として、もう理由を問わずあってはならないことであるというふうと考えております。

今回の議案がおくれましたことにつきましては、法令改正に伴って条例を改正することを見落としたものでございまして、今後は十分注意をしましてまいりたいと思っております。

次に、法令整備の問題についてでございますが、議員の御指摘のように条例等の整備につきましては、たびたび御迷惑をかけております。

議員も御承知のように、条例の多くは国の法令により委任されている事項を定めたものが多くございます。また、その条例の内容も、国や都道府県が参考のために提示した条例準則と呼ばれるひな形に沿って制定されることが多く、これまで独自の条例制定が活発に行われなくて、その結果、条例制定に対する認識の甘さや体制が整っていなかったことが考えられております。

また、国や県から準則等や一部組合の規則改正などを総務課文書係から直接関係する課に送付処理していたことも原因の一つでございます。今後は総務課で整理した後に関係課に回付するように指示をいたしました。今後このようなことがないように関係部署と密に連携あるいは協力体制を図る必要があると考え、ことし4月から総務課内に「法規担当」を設け、条例、規則等の改正について、一括処理の上、内容等現課と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 代表監査委員。

代表監査委員（宮崎 亮一君） それでは、8番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

まず、3番目の監査計画で気になることの御質問でございますが、西郡議員さんより監査に対しての御指摘を毎回いただきましてありがとうございます。今回は、監査計画がずさんだという御指摘でございますが、議員御存じのように、平成19年度におきましても、由布市監査規定第4条に基づいた監査計画に基づいて監査計画書を作成して、計画的な監査を行っているところでございます。

今さら申し上げるまでもございませませんが、私どもが行う監査には「例月出納検査」「定期監査」、それから「行政監査」「財政援助団体に関する監査」「決算審査」「公金の収納・支払い事務に関する監査」、さらに「監査請求への対応」など多くの種類がございます。

年間計画の中で、それぞれの監査を行っていくところでございますが、平成18年度は合併直後ということでありまして、合併前の3町の打ち切り決算審査もありまして、時間に追われる中で必要最小限の監査しかできなかつたと感じております。

今年度は監査計画に基づきまして十分な監査を行ってまいり所存でございます。特に、例月出納検査等の係数に関する監査にも、これまで以上に力を入れていきますが、行政監査等を行いまして、由布市の事務や行政運営が適正に行われているか等のチェックも行ってまいりたいと考えております。

それから、4番目の例月出納検査報告で気になることについて、最初でございますが、最初の（1）ですか、例月出納検査につきましては、会計管理者の保管する毎月末の現金の在高について計数等の検証を行っているところでございます。

一般会計と特別会計間または特別会計相互間における歳計現金の運用は、自治法によりまして会計管理者の権限とされており。一般会計、特別会計相互間における歳計現金が過不足する場合、その支出に充てるため、他会計の歳計現金を使用するということは会計管理者の権限で的確に処理されており。検査の報告書としては「適正に処理されている」という形で報告をしております。

次に、5番目の件ですけれども、(1)の下湯平の土地の件につきましては、平成17年度までは登記地目の田の評価に基づいて賃借料 2万5,425円を算定しておりましたが、現況の雑種地での評価額で算定した方が賃借料の増加、5万9,570円でございますが、増加になるとの指摘の結果、平成18年度よりこれを実施しております。

(2)の利子の負担の件につきましては、下湯平用地と南由布用地は、合併前の湯布院町が若者定住化用地並びに町営住宅用地等の目的で、開発公社が購入いたしました。その後の国の三位一体改革等の影響で、湯布院町の財政状況の悪化により計画を中断せざるを得なかった状況がございます。また、合併後の由布市においても厳しい財政状況の中で、本来の目的で事業が実施できないため、計画の見直し、再検討が必要であります。やむなく土地の購入をしてから利息のみを支払いしている状況であるという報告を受けております。

両方の市の事情もあると思っておりますけれども、有効利用の指導・指摘をしているところでございます。

それから、私の土地開発公社への監事の就任につきましては、法的には問題ないと理解しております。現在の任期につきましては、平成19年10月26日までとなっておりますので、その後については市の判断を待ちたいと思っております。

以上です。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) 最後の監査委員さんね、市の判断を待ちたいと思えます。なんちゅうのは、もう監査委員として恥ずかしい言葉ですよ。あなた自身が決める問題なんです。その程度のことかと思つて改めて考えさせられるんですが、市長は通告外のいろいろ聞いたつてもう答えんぞちゅうので、前回もそうだったんですけども、それはそれでいいんですが、一つお尋ねしますけども、選挙管理委員会にこれ報告をせにゃならんけども、教育委員会に関することはこれ報告義務はないんだというふうにお考えのようなんですか。その辺をちょっとお尋ねしたいんですが、もしそういうことならば議会で改めて、市長並びに教育長の報告義務をまた求めなきゃならんんですけど、そこ辺は統括責任者として一括して報告してもいいんじゃないですか。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 大体中身どうということなんですかね。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 小学校の規模適正化に関する検討結果っていうとんでもないのを、それは決定前なんですけど、そういう答申がいただいたというのが新聞記事には出とるんですよ。その新聞記事をあるうことが議員にずっと配って歩く、とんでもない人が職員の中にいるわけですね。そんなばかなこと、よく平気で行われるなあと。市長が、おれは行政報告せんから、お前適当に議員にこれで黙らせとけみたいに言ったんかどうかわかりませんが、余りにもみっともないんですよ、やってることが。行政報告の中できちんと言うべきことは言うと、しないとおかしいんじゃないかっていうのが私の言わんとするところです。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりであります。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） そのとおりのようですから、教育委員会もみっともないことをやらずに、やっぱり市長に、今度の定例会でこういうことをきちんと報告してくださいというのを申し上げてください。もし市長に言わせたくないなら私が言いますから、教育長の報告時間をちょっととってくれというふうに言えば議長も取り上げると思います。お願いします。

さて、時効に対する考え方、起点が14年の6月25日ということで、そこから起算するというので、それはそのとおりだというふうに思います。しかし、私に言わせれば、向こうから通知した日が起点になるというふうに私自身は考えます。事実がわかったわけですから。で、事実がわかった時点で時効が成立するわけですから、その事実がわかった時点で向こうが報告してきた、ごく最近ですよ、6月何日ですかね、向こうが由布市に通知して、5月10日の日か、それが起点に私はなると思います。まだ時効の考えとしてはいろんな考え方あると。でも、最大限譲って、あなたたちが誤った指導をしていたときですよという言い方をするならわかりますけども、最初から平成14年6月25日で引き下がらなくて、もっと強硬な姿勢で臨んでほしいというふうに、これは強くお願いをしておきます。

次に、大腸菌のことなんですけども、この時点はいろいろ通知をするようにないというふうに言われましたけれども、あなたの言われることは、対策本部を設置したら正式に通知する時点だというふうに考えているんだと思います。しかし、もう既にしてるんですよ、教育委員会の職員が。あなたも報告の中述べられたように、30日、6月1日と。ということは、その中に皆さんを安心して差し上げられるような資料を添付して、そして通知をするということが適正じゃなかったのかっていうのが私の質問なんです。しかし、その通知の文書を見ますと、手を洗ってくださいと、0157の資料送りますというふうになってるわけですよ。これでは不十分じゃないかと。もう四、五日たっているわけですから、県から、もちろん手洗いのあれはもらうにして

も、0 1 1 1についてやっぱり的確な、あなたが後、通達で出したようなこういう文書をきちっと、その時点で関係施設に届けると。それは6月の7日にやったかもしれませんよ、7日かその後には。しかし、こういうものはやっぱりきちっと的確な情報を、早急に皆さんにお届けすると。そうすれば順次県が検便をするというんじゃないし、もう、うちも先に検便ちょっとしてくださいと、同じ幼稚園に通ってる子供も、何 子がいるからとかいう、そういうことで先に対応できるかと思います。だから、県にそれをせかせるちゅう方法もあるわけですから、何か県の意向を待ってというんじゃないし、せっかく対策本部をつくるんですから、市民の期待にこたえられるようなそういう対応を、これを機会にもっと検証する必要があると思うんですが、その辺のお考えはないでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げましたように、飛沫感染といいますか、インフルエンザという感染経路というのはちょっとこれが事情が違って、便から、その便に触れた手がほかの手に触れて、そして広がっていくという、そういう、飛沫感染に比べたら、そういう大規模な感染はならないというようなことであると思います。

県の方も私どもと十分検討、相談をする中で、現時点でできる措置といいますか、その方向で私どもも県の、これはもう県が主体でやる、感染症というのは県主体のものでございます。そういうことで、私どもは県のやることに対して、こちらはお願いを申しますけれども、県が非常にやりやすいようなサポート体制をつくっていくと、そういう協力体制をしっかりとって、そして市のお願いもしていくというような形をとっております。

県の方も今回、広報の部分につきましても、県に新聞等で広報する場合についても、そういう配慮から、いろんな不安を与えないようにという配慮からそういう広報をこれまで順次やってきたようにあります。しかしながら、私は県の方をお願いして広報をして、どこで発生したというのは、何人発生したというのはいいんだけど、この症状はどうあって、そしてどういう予防をすべきであるということをきちっと広報に発表して、そして安心をしてもらおうような、そういう広報のあり方が必要じゃないかということを県にお願いをしたところでありまして、由布市としてはこういう感染症につきましても、県の指導に沿って私どもやりたいと。そしてまた、こういう場合にはこういうふうにすべきだという県の指導を受けて、今回行ったということで。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 参考までにお尋ねいたします。

教育委員会の学校教育課課長、この衛藤さんが出した送信ですね、これは県のどういう指導を仰いでこれが行われたのか教えていただきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） こういう時期でありますので、手洗い等の徹底をするような形で、ほかの学校にも呼びかけたような文書になっております。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 私の言うこと聞いとらんのかい。市長は県にお願いすると、県の意向に沿って最大の支援をしていくと言いよると。県の意向に沿っているなら、県のどういうこと相談してこの文書出すのかっていうのが私の聞いていることだ。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 由布保健支所でございます。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） ということはできるということなんですよ、相談すればね。だから、県の専管事項かもしれないけども、市として市民の安全、安心をやっぱ担保するためにも、こういう情報を適切に流せるということができれば、適切に相談をして、それで適宜早急に手を打つと。実は、うちの女房は保育園の園長をしとるんですけども、近くで幼稚園や小学校でこのようなことが発生して、1日以上も知らせられなかったら私は怒鳴り込んでいくちゅうんですわ。わかります、施設の責任者としてどういう立場にいるか。由布市のとった行動というのは、26日に発生して、通知したの30日、6月1日なんですよ。この、それも教育委員会の方が指導を仰いで、それでも遅いと私は言ってるんです。そういう点で言えば、今回のをきっかけにして、もっと市独自で県のそういう指導も仰ぐ、当然必要なのもかもしれません、内容が内容じゃけん。しかし、こういう情報というのは、子供を預かる施設の管理者あるいは子供以外にもおりますよね、弱い人いろいろ。感染して大したことないからってあなた言ってますけど、何件なったと思います。30件超えてるんですよ。大したことあるんですよ。これをあんまり人数が、私は1人でおさまったなら、それはあなたの言ったとおりそうだというふうに思います。しかし、これが30人以上になったちゅうことは、やっぱりこの辺の中に手落ちがあったんだと自覚すべきだというふうに私は思います。再度、市長答弁をお願いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういうことも十分私も考えておりました。しかしながら、この件については、1人、2人の発生の中で全部の施設にそういう連絡するっていうの望ましいかどうかというところについても、これから十分考えていかねばならないと思ってます。それと、例えばこれはこういう施設だけでなくて病院関係に携わる方々とかそういうことについても全部やっぱり市としての通知を出さねばならないのかどうかと、この辺も大変大きな問題でありまして、これから考えていきたいと思っております。ただ、1人だから大したことないという認識は全く持っておりません。

議長（後藤 憲次君） 西郡均君、1分です。

議員（8番 西郡 均君） これも関係常任委員会できちんと議論されるというふうに思います。しかし、それにしても受身、受身できてる姿勢というのは、私は危機対策本部というのを設置する割には、その危機感というのはあんまり大したことないと、これではいかんというふうに改めて思いました。そういう点で注意を喚起しておきたいと思います。

監査委員、改めて言いますけれども、あなた、これでいいんだなんちゅうことで平気で言ってますけれども、みっともないですよ、この監査計画は。あのね、もちろん大分県下、これ以上優れた立派な監査計画というのはないかもしれません。しかし、由布市には誇るべき監査の実績があるんです。合併される前の湯布院町ですか、全国から監査のためだけの視察ちゅうのが来とったんですよ。私たちが県の監査協議会に行っても、あっこを参考にしてくださいといつも言われてたんです。ところが、もう先祖がえりしたんか何かわからんですけども、合併した途端に挟間町方式よりまだ悪うなって、どうもこれはどうなってるんだと、監査委員自身の自覚がちょっと足りないんじゃないかというふうに思いました。そういう点で言えば、執行部の意向を待つんじゃなくて、きちっと開発公社の監査をするためにも、監査委員として監査をするためにもたかだか3万円の金にこだわって監事なんちゅう職にとどまらんでくださいよ。すぐ辞職を出して監査委員の職に徹底されるようお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（後藤 憲次君） 以上で、8番、西郡均君の一般質問を終わります。

.....  
ここで休憩をいたします。再開は11時10分から始めます。

午前11時03分休憩

.....  
午前11時12分再開

議長（後藤 憲次君） では、再開いたします。

次に、7番、溝口泰章君の質問を許します。

議員（7番 溝口 泰章君） おはようございます。7番、溝口泰章です。議長の許可をただいまいただきました。早速質問に入らせていただきますが、質問に先立ちまして、先ほど同僚議員もおっしゃっていましたが、由布市において発生しましたO111感染症につきましては、感染症危機管理対策本部の的確で迅速、しっかりした対応による感染症の終息とともに、これを教訓としてしっかりデータを残し検討を加えるとともに、罹患された皆様方の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げますところでございます。

また、これも同僚議員が先ほど指摘なさいましたが、一般質問のシステム変更がございました。早目の通告をいたしておりますので、その答弁方につきましては、懇切とは言いませんけれども、

丁寧な答弁のほどをよろしくお願いいたします。

さて、先日、開催されましたドイツのハイリゲンダムでのサミットにおきましては、最重要課題として開会当初から地球温暖化への取り組みが検討されたところです。2050年までの温室効果ガス大幅削減、これにいたしましては、アメリカの歩み寄りもあり半減、50%削減という道筋が見えてきたことは、努力目標に過ぎないという批判はありますものの前進したことは事実であり、嬉しい限りでございます。が、しかし、今後はこの協議の結果、打ち出されてくることになろうかと思えます。具体的な数値目標による規制が、当然来年の我が国の洞爺湖サミットでは設けられることになるかと推察をしております。

この温室効果ガス 具体的には二酸化炭素を主体に、メタンとか一酸化二窒素、代替フロンなどを指していますけれども、我々の市民生活においては、省エネを通じて二酸化炭素の削減ということが中心になろうかと存じます。日常生活では、電気の消費を抑制することとか自動車の利用を控えるということで、エネルギー源の石油を燃やすことを抑えて、発生する二酸化炭素を削減していく、あるいは家庭生活で出てくる可燃ごみを減らすことによって焼却時の燃料を削減していくことが求められるようになってきます。

我々の市民生活の上では、日常生活のスタイルやパターンを大幅に変えることが社会全体から求められていることになるわけです。今までのように何でもごみで出しさえすれば、行政が焼却や埋め立てで処分してくれるパターンは変えざるを得ないことになり、まずごみを出さないようにした上で、今までごみとして出していたものの中で再利用できるものは再利用、再生できるものは種類ごとにまとめて再生することが焼却ごみを減量する、そして焼却量を減らすということで、ごみ焼却の燃料を節約する。こういうことがごみ処理に際して温室効果ガス対策となることと考えております。

我が由布市においても、既にごみの分別収集が開始され、はや2カ月がたちます。この分別収集は、大がかりに言うならば地球規模の環境対策であり、細かくは一番身近な日常生活の問題として理解し、しっかりと実行していかなければなりません。

そうした中、由布市が利用する稼働開始直後の大分市福宗のリサイクルプラザで、不燃物ピットのごみ火災により、せっかくの施設が現在利用できなくなっていることはまことに残念なことであります。その原因がスプレー缶のガス抜き処理をしなかったことだということは、ごみを出す側である市民のごみ処理に対する意識レベルの低さが生み出したものと言えます。

そのスプレー缶が由布市から持ち込まれたのか、大分市から持ち込まれたのかは定かではございませんが、ごみ収集に関する収集システムを築き上げることは確かに重要なことでありますけれども、なぜごみをきちんと処理しなければならないのか、なぜ細かく分別しなければならないのか。そうしなければ地球規模の環境破壊を招き、近い将来の人類の生活基盤が崩壊してしまう。

我々は、孫子の世代が大きな負の遺産をしょい込まざるを得なくなるという認識を共有する社会づくりが必要となってまいります。今までごみ処理は行政の仕事だと漫然と思い込んできたのが我々の生活スタイルでした。ごみを減らすのも、ごみを資源として再生、再利用するのも、最初にごみに手をつける市民の一人一人がしっかりとごみを、環境、そして将来、その影響を認識して初めてスムーズに行われることになろうかと存じます。ごみをしっかりと処理し、再生、再利用できない限り、未来は明るくならないんじゃないでしょうか。単にごみという問題ではなく、市民生活の将来まで左右しかねない大きな問題であると思います。

そこで、市長にお伺いいたします。一つは、この大がかりな観点から地球環境の保全、環境破壊の阻止策など、由布市として行うべき基本方針とともに、市民との共通認識の形成や具体的な取り組みの姿勢をどう樹立していくのか。

2つ目に、由布市のごみ分別収集の現状はどうなっているか。混乱の状況やその解決に向けた方策はどうしていくのか。

3つ目として、ごみの中でも資源ごみに関しては、再利用や再生が不可欠となりますが、その再利用、再生する資源ごみの収集をどのようなシステムで行う構想なのか。

4つ目に、市民との協力体制をこのごみ収集に関してどのように作り上げていくのか。市長のおっしゃる「協働」、「ともに働く」をごみ収集にとどまらず、環境問題に関してもどう具体的に構築していくのか。

この4点について細かく伺います。

次に、大きな2点目になりますが、教育長に伺いたいと存じます。学校統廃合に関してでございます。

先ほど同僚議員がおっしゃっていたように、6月8日に由布市教育問題検討委員会から、由布市立小学校における適正規模についてという第一次答申がなされました。私は全員協議会で新聞記事をいただき、すぐに教育委員会に出向いて、答申書をいただきましたので内容には目を通しておりますが、じっと待たずに動くことも必要かと思えます。由布市においても少子化の進展は顕著であります。これも改めて指定されております、答申の中で、小学校の統廃合は、もう避けて通ることができない。したがって、その道でよりよい教育環境をいかに整理していくかという議論に移り、慎重かつ真剣にしなければならない、そのときを迎えていると思えます。当然のことながら地元の協力を前提にした教育委員会の方向性の樹立が肝要です。将来を見据えた統廃合計画を打ち出さなければならないと考えております。教育委員会での現時点における統廃合に対する検討の状況、そして議論の内容を教育長はどのように把握なさってるのか伺います。加えて、現況での討論や議論の把握に基づいた統廃合の方向性はどうか構想して、どのように具体的に教育行政に反映なさっていく御所存か、教育長のビジョンをお聞かせ願いたいと存じます。

3番目に、先月25日に起きました県道湯平線の防災トンネル 通称ということですが、防災トンネルでの交通事故に関する件でございます。

2名の尊い命が失われた事故になってしまいましたが、議長の許可を得まして、お手元にお配りしました資料で明らかなように、現場の、通称防災トンネルは、過去にも多くの人身事故、自損事故が発生している場所であります。市長も何度も湯平へは足をお運びになってると思いますけれども、急に狭くなり、そしてトンネルの中は暗く、中でカーブしてると。あのカーブトンネルに入るときには本当上りであれ、下りであれ、まず不安感が出て、中に入ると恐怖感が来て、という形で通過しているのではないのでしょうか。通常の我々の運転技術であっても、いつも通るたびに怖さを感じるくらいですから、観光客や初心者など慣れない人にとっては危険極まりない場所であります。ちょっとしたミスでガードレールに接触したり、ぶつけてしまったりする場所でございます。今回のような痛ましい事故が再発する可能性は極めて高いと考えます。このような事故が起きる前に、拡幅あるいは改修あるいはトンネルの掘削などが行われても当然の現場であり、私自身もっと早く、市長を通じて県へ拡幅を強く要求すべきであったと後悔をしているところです。

市長は、県に対して今後どのようにこの防災トンネルに対する改修、拡幅を働きかけていくのかお聞かせ願いたいと存じます。

次いで、11日の市長の行政報告で、健康温泉館の消費税過払いの還付請求について追加質問をいたしました。先ほど同僚議員の同じ質問に対し、現在は文書による還付請求を行って、その対応によってはという形で答弁をなさっておりましたが、同僚議員同様、私も強い姿勢を市に要望して、この件に関する答弁の方は結構でございます。

先ほど申しましたように、一般質問の通告のシステムが変更されましたので、少なくとも通告を早く行った分だけは、先ほど申しましたように、懇切とは言いませんけれども丁寧に、そしてなおかつ今後の市政に対して期待が持てて、将来を見越した回答がいただけますようお願いしておきます。

関連の質問に関しましては、この席で行わせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 7番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

まず、環境問題への取り組みについての、1点目の市の基本姿勢についてでございますが、私たち人間は、便利さや物質的豊かさを求めた結果、大量生産・大量消費・大量廃棄により自然の循環を壊し、地球規模での環境破壊を招いてきているといっても過言でないと思います。中でも地球温暖化への対策は、今後最も求められており、世界各国においてもさまざまな取り組みがなされております。

地球温暖化を防止するには、自然環境を整備したり、環境破壊となる要因を減らす工夫をするなど、主体的な取り組みが必要であると考えております。森林の保護・育成や開発の指導、あるいはごみ分別の推進、省資源・省エネルギーの啓発など行政としての施策はもちろんでございますけれども、いろんな活動や学校教育を含め、生涯教育の場を通じて市民一人一人の自覚を促し、それぞれが自分たちの中でできることをやっていただくことも必要であると考えております。

当面は、「大分県新環境基本計画」に基づき、今年度中に「由布市地球温暖化対策地域協議会」を設立するなど、行政と市民が一体となり、「協働」での取り組みの構築を市の基本姿勢といたしまして、市民の理解と協力をいただきながら、環境に優しい循環型社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

今年4月に、大分市との共同処理施設「リサイクルプラザ」が竣工、稼動を始めたところでありますけれども、「ごみの減量化とリサイクルの徹底」を当面の目標として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のごみ処理に際する市の構想と現実的課題の認識についてでございますが、前の質問にもお答えをいたしましたけれども、4月からごみの減量化とリサイクルの推進を目的として、ごみの11分別を実施しておるところでございますが、特にプラスチック製容器包装の回収で、リサイクルするために必要な、種類を選別する、あるいはきれいにする、が徹底されていないために、施設においては現在大変な状況になっております。市の分別収集計画におきましては、プラスチック製容器包装のみを限定し、回収対象としているところでございますけれども、種類にかかわらずプラスチックと思われるものがすべて一緒に排出されるとともに、水洗いするなどリサイクルするためにはきれいにしてお出しいただく必要がございます。また、中身や残飯などが残ったままのものや、水洗いしても水切りされていないものなどがそのまま出されておまして、きちんとして出されたプラスチックに混ざり、全体として製品の質を落とし、リサイクルに回せない状況になっております。

4月から実施した大分市も同様の状況でございますが、分別の悪い一部を助燃材として焼却に回すなど、徹底するまでの間はやむを得ない措置と考えております。

正しいごみの出し方を啓発していくことはもちろんでございますけれども、ごみの分別については、なぜ分別が必要なのかが理解されないことには分別の徹底が図れないと考えております。地球環境問題も含めて、このことも市民に強く呼びかけてまいりたいと思います。

次に、3点目の資源ごみに対する取り組みの方針についてでございますけれども、資源ごみにつきましては、従来から実施しておりました「缶・瓶・ペットボトル・古紙類・乾電池」に加えて、新たに「プラスチック製容器包装・蛍光灯・電球・水銀体温計」もリサイクルすることとしております。この資源ごみは、大分市との共同処理施設「リサイクルプラザ」において中間処理

し、リサイクル業者へと引き渡され、資源の活用が図られます。得られた収益は施設の維持管理費に充てられます。

市としては、リサイクル製品として受け入れられる施設があるものを一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の中に位置づけて収集しておりますが、これ以外のものにつきましては、小学校を対象とした環境教育としての「空き缶回収事業」や子供会などが行っている「空き瓶回収」など、集団回収として実施できるものについては積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、4点目の市民の「協働」の視点から具体的取り組みについてということでございますが、先ほどの御質問にもお答えいたしました。資源ごみにつきましては、市が実施しているのはあくまでも「容器包装リサイクル法」に基づくものとしておりまして、それ以外のものにつきましては市民の協力をいただき、集団回収の推進など、ごみの減量化・資源化を図りたいと考えております。

資源ごみの回収はもちろんですが、最初の質問でお答えしましたように、大きくは地球温暖化防止策として、家庭や職場などにおいて、身近な自分たちできる範囲での環境負荷低減に向けた取り組みを市民に呼びかけてまいりたいと考えております。

また、市民や商工会や商店街、大手スーパーにも呼びかけ、簡易包装の推進、マイバッグ持参によるレジ袋の廃止、白色トレイの回収協力などを求めるとともに、大分県の取り組みである「地球温暖化防止活動推進員、地球環境家族、子供エコクラブ、ごみゼロ推進隊」などへの登録・参加の呼びかけなども含めて、学校教育や生涯学習の場などを通じて啓発に努め、市民への協力を求めてまいりたいと思います。

次のご質問の学校統廃合につきましては、教育長が答弁をいたします。

3番目の県道湯平温泉線のトンネル拡幅改修についてお答えをいたします。

御指摘の箇所は、もう皆さん御存じのとおりであります。ルート変更を含め、抜本的な改修が必要であると認識をしております。私もこれから県へ強く要望してまいりたいと思っております。しかしながら、全面的な改修あるいは改良となるとかなりの時間が必要となりますので、緊急措置としてトンネル内の交互交通等を含めて信号機の設置を要望してまいりたいと考えております。

次に、温泉館の過払いにつきましては、もう先ほどございましたので省略させていただきます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 2番の溝口泰章議員の質問にお答えいたします。学校統廃合に関する見解と検討の具体的進捗状況についてでございます。（「教育長、7番です、7番です」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。7番、溝口泰章議員にお答えいたします。

由布市教育委員会では、御案内のように昨年10月に、外部有識者や学校関係者、地域・PTA代表者等20名からなる由布市教育問題検討委員会に、「小学校における学校の適正規模」について諮問を行い、これまで審議・検討をいただきまして、その答申を先日、6月7日に受けたところでございます。

少子化に伴う児童数の減少によりまして、小規模校が増加する中、子供たちにとって望ましい教育環境は何かの視点から、小学校の適正規模について審議をいただきました。その結果、少人数児童のため、2つの学年を一つの学年学級とする、いわゆる「複式学級」を有する学校を適正規模化の対象といたしまして、教育環境を改善する必要があると考えており、今後の児童数の推移や地域性を十分考慮して統廃合を行うことが必要であるとされております。その中で特に平成19年度、全校児童数が10人以下の学校から統廃合を早急に進めることが望ましいという答申をいただいております。

今後、この答申を踏まえまして、教育問題検討委員の代表者によります委員会におきまして、具体的な「学校規模適正化の推進計画」の作成を行っていただいた上で、教育委員会で十分検討し、関係部局と連携を図りながら該当する学校関係者に対する説明会等を開催し、保護者をはじめ、地域住民の方々の声をしっかりお聞きして、将来に向けて子供たちにとって一番よい教育環境は何かを考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） ありがとうございます。再質問の一つになりますけれども、環境問題に関してでございますが、市長御自身の地球温暖化に対する危機感と申しますか、大変なことだということはもう私も理解できますけれども、この具体的な方法としてごみ収集に限らず、先ほど植樹のこともおっしゃいましたが、自然を大切にということに加えて、あとまだ採用できる排ガス対策として、公用車とか、よくマスコミ報道で聞きますけれども、トップの公用車を、あれハイブリッドっていうんですかね、あるいは電気は無理だとは思いますが、そういうふうな形で見本を示すというふうな動きを耳にし、また目に見るんですけれども、そういうふうな動きをなさる御所存はございますか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういうハイブリッドカーも、そういうガスを出さないのが一番いいわけでありまして、そういう車を購入するというのも大変高額でございまして、その辺のところまではまだ、思いはあってもできないというのが現状でございます。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 考え方を変えていただきたいんですが、当初の費用はかかります。

がしかし、維持費用を考えると、長く使えば使うほど、結果的にはガソリン車の大排気量のものを使うよりも安くなるというふうな考え方で取り組むべきだと私思います。その辺を、答弁は結構ですが、その辺を私お願いしておきたいと思います。

次に、地球温暖化を、先ほどの御答弁では県の指導による地球温暖化対策地域協議会というんですか、をつくっていく予定だということではございますけれども、こういう世論に任せるのではなくて、その動きに乗るのではなくて、市独自の温暖化対策の具体的な動きをぜひとも民間の意見を吸い上げながらやっていただきたいんですが、そういう意見の吸い上げ方法を今までと違うとしたことがあるのか。あるいは、とったことはないと思いますけども、とる気持ちがあるのか。そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 温暖化対策協議会を立ち上げまして、そしてその中で私はそういういろんな案を吸収していきたいし、協議をして実行できるものはしていこうという考え方でおります。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） では、地球温暖化対策協議会ができるまでは、まだ動く予定がないということですね。（「もうすぐ立ち上げますから」と呼ぶ者あり）すぐですね、すぐ立ち上げて、すぐ聞いて、すぐ動くという形の迅速な動きが極めて重要だと思います。なぜならば、今こうやってごみ処理を11分別にして徹底してないときに、その不徹底さがそのまま癖になるといいですか、鉄は熱いうちに打てと申しますけれども、今が一番大事な意識形成の時期だと思いますので、プラにしても、先ほど異物混入で、せっかく分別したにもかかわらず、結局は焼却しなきゃいけないというふうなことがこれ続いていきますと、結果的に何で分別したのかの目的を達することができなくなります。もう早急に取り組むべき問題として、今、きょう私はこの一般質問で、ごみ収集の具体的な取り組みについて質問と、先ほど言いました懇切ではなくても結構ですから、適切な、本当に答弁をいただきたいと思います。

たとえばですね、よくマヨネーズなんかの入れ物にプラのマークがありますけれども、さて市民の何%がプラの容器であるマヨネーズのあの入れ物を、きれいに洗浄して、そして乾かしてプラとして出してるのか。本来そうしなければプラにできないはずなのに、これはPと書いてあるからって中にマヨネーズが入ったまんま、プラのごみとして出してしまうわけですね。そういうところの徹底が全然行なわれてないんじゃないかという危惧を抱いております。それを周知徹底させるために環境課だけに任せてやることは、これ到底無理だと思います。人数足りません。そういうときに、ある自治体では職員全員がごみを出す日、ある時期を設定して、毎日じゃございません、どんと出て行って、朝早く出て行って、ごみ収集車が回ってくる時間に合わせて職員が必ず張りついて、そしてそこで、こういう容器はこっちに入れちゃだめだとか、こうするんだよ

ということを数カ月続けて、徐々にではありますけれども、市民の意識が、なんだ、そういうことだったのかというふうに理解に結びついてきたという話も聞いております。

もちろん私自身が、市職員は出るべきだということだけで落ちつかせず、こちらにいらっしゃる26人も一緒くたになって出ていって、そしてやるべきだとは思いますが。そういった動きに対する市長の見解をちょっと聞かせてください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 今、私想像したのに、由布市内に何百カ所収集箇所があるかなど。そして職員を張りつけたら市役所に全然いなくなるのは困ったなという感覚が今ぼっとよぎりました。

しかしながら、そういうことは大事なことで、拠点置きながらやっていくとか、あるいは前は地区に衛生委員さんとかいう方を設定しておりまして、その方が地区の衛生とかそういうことで、集会を開いたり、市の伝達をしたりということで、衛生についてのかなり啓発等々を行っていただいておったんですけれども、それが現在ないわけですし、この辺のところは今度課題になってくるなど。

そしてまた、どんなに言ってもやっぱり、完全に皆さん全員が理解するというのは非常に難しい部分があると思います。しかしながら、それはやっぱり地域の運動として取り組んでいただくような、地域共同体といいますか、そういうことをこれからつくっていかないと、行政だけの仕事ではとても無理だと。地域の自治区長さんを中心にしながら、地域でやっぱりきちんとしていくような形をつくっていかねばならないかなということも考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） もう一步踏み込んだ対応をお答え願いたかったんですけれども、何も市役所を空にして出かけていけという意味ではございません。各課から数名ずつ出してもらって、出す時間、車が来て収集する時間というのはほぼ決まっておりますから、何時間もあけるわけではございません。30分なり1時間なりが不在の時間帯であって、そこに順次、車と一緒に動いていくわけですから、地点地点に時間差で出かけていけばいいわけですので、やってやれない、不可能だというふうには私は考えておりません。そういうふうな取り組みで、1つのキャンペーンという期間を設けて、地球温暖化、これは大変なことなんだ。孫子の代まで我々がちょっと手を抜くと大変な状況になってしまうよと言いつつ、手始めに我々市民としてできることは何なのかを、広報を通じてまず下準備で情報を徹底させて、そこにゴミ収集は重要なんだという認識が出たところで、その方法はこういう集め方をしちゃ、こういう出し方をしちゃだめだよとか、こうやって出すんだよ、ここをこうやってもうちょっと工夫するとすごく集めた後が便利だよ、あるいはエネルギーを使わなくて済むんだよというふうなやり方は、これはもう文字だけではだめだと思います。動いて、見せて。

よく言われるんですけども、山本五十六が言った言葉で「やってみせ、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねば人は動かず」という言葉があります。ピグマヨン効果という教育のやり方の一手法ですけども、褒めないとだめだということはよく言われております。ですから、そういうキャンペーンのときに、市長みずから出向いて、「うわあ、ここの分別すごいな」と。もちろんきちんできていっているところに限ってですよ。おべんちゃらじゃなくて。ちゃんとやれたところはちゃんとやる。すごい自治区があるということはまた話で出たり、あるいは広報の方ののっかって、自治区としてごみ集積に対する湯布院のトップの地域はここですとかいうふうになってくると、動きは、じっとしているよりも必ずいい方向に向かうはずなんです。ですから、動くことが肝心で、やってみせなきゃだめだということをよく御承知おき願いたいと思います。

作業服も支給されていると思いますので、職員の方々は。議員にはございませんが。そのあたりちょっと動いていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、今ちらっと市長も触れられましたが、資源として使えるものを使って、それを収益として、今の構想では施設に還元するんだということですけども、いつか私申し上げましたように、それを自治区に還元する、あるいはごみ収集処理に関して協力をいただいたいろんなNPOなり団体なりに還元する、そういう手もまた使えるかと思っておりますけれども、そういう実行プランといえますか、御所存をまたちょっと聞かせてください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 今、突然のことでありまして、そういう方法もあるかと思っておりますけれども、現在、プラザ等々施設に市としての負担金が大変高いということでありまして。そういうことで、そういう負担金の軽減も兼ねて、今そういう収益については負担金軽減に充てるという方向でいっていると思います。そういう方向も考えられるとは思いますが。議員のおっしゃるような方向も。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） ごみの資源化というのはほんと、やっているところはすばらしくやれておりまして、電線が出ていたらその電線のビニールをはいで、中の銅線を集めてまとめて、たまった段階で売るとか、そういうことができますので、そこまでの意識ができていれば、ほんとにごみというのはごみじゃなくてお宝だということまでレベルが上がっていくのが現実にございますので、ちょっと発想を変えて、そういうごみ処理の方向というかイメージの転換を少し望んでいただきたいと考えます。

また具体的には、由布市の場合、私せんだってシルバー人材センターの総会に出席させていただきましたけれども、非常に自分たちはやる気があるんだと。しかし、仕事を探すとそんなにない。よその自治体を見ると、かなり仕事をもらっているというふうなことを申しておりましたが、

そういうやる気のある団体にこのキャンペーン、先ほど申し上げましたキャンペーンのようなもの、あるいはこれから初動のときに、一番大事なときにやる気のある方々に環境課の方がきちっとごみの分別の仕組みを指導なさせて、その方がマイクとなって、地域地域にきちんとした分別方法の徹底化を図るということも考えて実行するに値すると思いますけれども、これはシルバー人材センターだけに限りません。

これが地域の老人クラブであったり、子供たちを使うんでありましたらそれこそ育成会に頼んだりできますので、地域の方々の団体を通した徹底化も1つの手だと思います。これは先ほど市長も2、3の団体についてはそういう考えをお持ちですということでも理解しましたが、頼んで これももちろんシルバー人材センターはその分の手数料を支払うようになりますけれども、やる気のあるそういうシルバーの方々の利用と言ったらおかしいんですけれども、協力をいただくということをどのように思われますか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういう案もすばらしいと思いますし、シルバー人材につきましては、これからいろんな形で頑張っていたきたいと考えております。そのことについて、職員に対してどのように活用してもらおうかということもこれから十分検討させて、シルバーの方々が生き生きと生きがいを持ってやれるような仕事を提供していきたいし、このごみ処理の啓発等々につきましても、あるいはこれも1つの仕事であると考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 1つの手として、そういう依頼、委託をする場合に、ごみ収集車がきちっと分けられたごみをそのまま福宗に持って行ってリサイクルに回すという手前に、1カ所由布市内でストックヤードをつくって、そこに一たんおろして、売れるものは由布市で取っちゃうんです。一たん。そのまま福宗に持っていくと、福宗で収入になりますから。由布市で一たん置いて、売れるものは取る。そういう仕事をいろんな団体の方、今構想では 私の構想ではシルバーの方々がいいかなとは思うんですけれども、ちょっとした遊休地を、まあストックヤードですから、それこそ車が、一たん収集車が集まってそこで資源をおろして、そしてぐるっと回って、下で待っていれば、資源のいいやつは取って、福宗に持っていくぶんは福宗行きにして、下で待っている。下というか、選別されたやつでだめなものは、売れないものは福宗に行くんです。売れるものはいただくんです。そういうヤードをつくって、処理だけじゃなくて収益につながるような自治体経営といえますか、ごみを通じたうまい話を市民の方々にも一緒に共同でやるんじゃないかというような話ができると思いますけれども、とっぴでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） また新しい案をいただきましたけれども、いろんなことにつきましても、

そういうのがどれだけ人材が必要なのか、経費がかかるのかも十分検討していきたいと思いますが、けれども、この件について環境課長はどういうふうに考えているか、ちょっと聞きたい。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 環境課長です。7番議員にお答えします。

議員御指摘のとおりでありまして、確かにごみも資源になるわけでありましてけれども、かなりうちの課の中でも協議をしてみました。やはり人件費というものに対して、やっぱりそれだけのものがその資源ごみの中で補うことができるのかとなると、その位置までいかないであろうというような考え方に達しました。でありますので、まだまだ検討する余地もありますし、うちの課で十分検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、古紙が今取り引きされている、時々価格が変わるわけですがけれども、キロ2円50銭という位置づけであります。でありますもんですから、なかなか難しいということもあります。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） そういう態度だからできないんです。やる気になってきたえ上げてきたえ上げてったらおかしいですが、市民の方々に意識を変革していただいて、少しでもいいんです、最初は、きちんとやって売れる。だんだんとそれが軌道に乗ってくれば本当にごみがお宝になるというイメージを、プラス志向のイメージを持って、今やろうたってできません、そりゃ。なぜなら、先ほど申し上げましたように、まだ分別収集が始まったばかりですから。徹底できるわけないんです。だからこそその分別がきちっといけるようにキャンペーンを張って、外部に任せるんじゃなくて、職員の方々と、先ほども何回も言ってますけれども、議員も一緒になって、徹底的にしっかりした分別システムを築き上げるということが第一義であって、分別がきちっとできるんだったら何も福宗に持っていかなくても、福宗の量も少なくなりますから、こっちで取れば。向こうも助かるというか、こっちの経費も、あれだけ少ない量しか持っていったないんだからもっと安くせんかということもできるはずですよ。

そういう長いスパンにわたる動きの設定を 計画ですね、そういうものをつくるのがまず第1だと思います。今の時点でできるわけないし、今キロ2円50銭だから出るものが1トンだったら何ぼになるのかとか、これはひょっとするとまた単価も変わるかもしれませんし、1トンが10トンになるかもしれんし、100トンになるかもしれん。そういう展望を後ろに置いて動くべきだと私は考えます。答弁は結構でございます。

ごみに関しましては、しょっぱな申し上げましたように、ほんとに、大きく言えば地球を救わなきゃいけないという立場になりますし、小さく言えばほんとにぼっと捨てるやつが資源になる

ということでもございますし、ぼいが環境悪化に、そして破壊につながるということでもございますので、たかがごみではなくて、市としても十分に肝を据えてかからないと、ごみによる再建団体化みたいなことになってしまったらほんとに恥でございます。これだけ全国がごみに対して意識変革をしながら環境の破壊を防ぎ、ひいては地球の温暖化を防止するんだというふうな動きの中で由布市はどうするのかという具体的な動きを、今こそ指し示すべきだと思いますので、どうぞ執行部におかれましては鋭意検討なさって、いい よりよい方向を打ち出していきたいと思っております。

続きまして、学校統廃合についての件ですけれども、教育長に再度お聞きいたします。

先ほど過少規模校が挟間で2校、庄内で4校、湯布院で3校、合計で9校ということで、この過少規模校を今後統合の対象とするということですが、タイムスケジュール的に、どのようなお考えで統合を考えていらっしゃるのか、そこをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 先ほど申しましたように、具体的な計画につきましては今後計画することにいたしておりますけれども、答申に従いまして、この9校があるわけでございますが、この段階的な答申をいただいております。10人以下の学校は早急に、それから次の規模の4校については早期にと、あと2校は望ましいということで、時期的なものを含めまして今後具体策を立てていきたいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 10人以下の4校は、まさしく答申にも早急に統合すべきというふうに述べられております。ですから、答申を受けたばかりだからこれからやるんだというふうな教育長のお言葉ですけど、個人としてでも結構ですから、こういう極端に少ない4校については早急に統合することが望ましいと考えるときた場合、ぴんと、あ、じゃ10年かけてやるんかというふうには来ないと思っております。あえて申すならば、早急というのがどのぐらいの概念になるのかは、もうどなたも大体察しがつくと思っておりますけれども、5年以内であるのは確かであります。いや、3年かもしれません。そのぐらいの対処の仕方が必要だと思いますけれども、そこまでお答えにくいとは思いますが、考えて、先ほどおっしゃいましたように、検討の委員会設置とかあるいは教育委員会内でのこの問題に関する特別のチームを形成するとかが必要だと思いますので、ひとつ早急な取り組みを、早急な解決に向けた早急な取り組みをよろしく願いたいと思っております。

ただ一つ、この答申で気になっておるんですけれども、結果的、結論から先に申し上げます。アンケートで保護者のアンケートの結果も載せられておるんですけれども、結果として、1、2、3、4、5、6、7、8つの部分で黒集計の型枠に5学級以下の小学校と6学級の小学校と14、

15学級ある小学校ごとにちょっとまとめて調査の結果を出してあるんですけども、ここを見る限り、6学級の小学校がベストな形に、この調査結果だけでいきますと、見解は違います。見解はそれぞれさいをうがてばもっと違うことが言えますけれども、例えば活気に満ちた雰囲気の中での教育や学習活動については、親御さんたちは自分たちが通わせている学校について、5学級以下の学校では、プラスイメージが71%、6学級の学校では82%の人、14、15学級の小学校では71%の人が積極的だと、活気に満ちているというふうに答えていますし、学習への参加意欲とか参加態度については、5学級以下の小学校が一番意欲的であると答えています。

ずっと全部の質問について眺めてみますと、どうも6学級で10人から20人までの規模のところが高の状況にあるんだというふうに理解できるんですけども、この部分は答申として文言には載っておりません。早急に解消が必要だというのは、先ほど言った10人以下の4校の場合ですけども、1学年1クラスで、かつクラスが10人から20人の間の学校統廃合ができれば一番ベストな教育環境が作り上げられるとなれば、それを1つのモデルにするような初動形態の統合が可能かどうか、またそういう統合とともに、もしもやるんだったら、今の話とは別の案になりますけれども、もう一気にズドンと、中学校のそばに小学校をつくるというふうな断行を行う統合がいいのか。いい悪いのレベルじゃないとは思いますが、そういう統合、廃校の方向が、いわゆる二分されると思うんです、姿勢として。その辺の前提をもって取りかからないときつくなると思うんですけども。最初やっておいて、また統廃合の条件が生じてきたからまた統廃合をやるよというふうに何回も分けて統廃合が行われることになるのか、どちらの方向が教育委員会は想定している方向なんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 今、御指摘がありましたアンケート結果によりますと、適切な学級規模は20名と。それから学校規模は1学年1学級ということが出されておるようでございます。

こういった学校規模と教育効果の観点から十分検討を加えまして、今申されましたように今後の由布市の教育のあり方ということから、将来的な構想を含めまして、早急に具体案を作成したいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 2つの方向のもう一つの一気にやるという形の統廃合も、それは視野に入れているんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） これからの学校のあり方といたしまして、どういう形態がいいのか、そういったことも含めまして、全市的に将来度を考えていきたいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 考える際の議論の場は本当に真摯に取り組む必要がありますし、そういう検討をする委員会などがかなり緻密な考えを持って取りかからないと、このことは大きな由布市の将来を決め得る、将来の方向までも左右する課題だと思しますので、ぜひとも慎重でありながらおかつ早急な統廃合に向けた具体的な施策の立ち上げをお願いしたいと思します。よろしく願いいたします。

あと統廃合に関しましては必ず地域のいわゆる地域コミュニティとの意見の統合というのが不可欠でございますけれども、この地域の意見ということは今申し上げました統廃合に関する議論の場に組み込むということは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 統廃合を進めるに当たりましては、やはりこれまでの学校の役割と申しますか、地域におきます文化あるいはコミュニティの核としての役割等踏まえまして、地域住民の皆さんの十分な理解と協力なくしてはできないものでございます。そういった意味から、今後早急にいろんな説明会等開催いたしまして、意見をいただきながら、慎重に進めてまいりたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 統廃合に関しましてはほんとに地域の総意というところが重要なポイントになると思します。ぜひとも机上の理論だけでなく、足をお運びになって、その地域をごらんになり、そして住民の方々の意見を聞き、それを統廃合の方向性にぜひとも生かしていただきたいと思します。ありがとうございました。

次に、県道湯平温泉線についてでございますけれども、お手元に配っておりますデータをごらんになってわかりますように、下の方です。平成15年から5年間、19年は5月段階でございますけれども、この19年の5月の人身事故が先ほど私が申し上げました2名の方が亡くなった、左上の写真のぼこっとへこんだ、ガードレールのぼこっとへこんだところに今花束が見えると思しますけれども、ここが現場でございます。

ほかにも15年、16年などはこんなに多くの事故がこの狭い場所で起きているわけでございます。もうこれは、この箇所の改修というのは不可欠な、やらなければいけないことだと認識しますけれども、ぜひとも、二度とこういう悲惨な事故がおきないように、早くに動かなければならないと思します。

先ほど市長は、これから県に働きかける予定をちゃんとおっしゃっていただきましたから一安心しておるんですけれども、合併以降、湯平というところはほんとに動きが活発で、活力創造会議が住民こぞって地域の活性化に取り組んでいるモデルになる地域だと思します。その湯平に観光客の方や地元の方々が上っていく道は、あのルートがもう95%以上利用するルートでござい

ます。住んでいらっしゃる方、そして訪れる方の安心を確保するためにも、この改修についてはぜひとも早期に着工する必要がありますけれども、案として先ほど新たなルートということで構想、考えもおありのようですけれども、ここが具体的に工事に取りかかるとなると、この写真のような状況ですと、広げるのは左上でいきますと、川の方をぐっと広げるという意識ですぐに思ってしまうと思うんですけれども、この背面、山の方にトンネルのほぐというふうな工事なども考えられるんですけれども、先ほど市長のおっしゃった新たなルートというのはそのトンネルを考えているんですか。それとも違う地域をぐるっと回るようなルートを考えているのでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） その点はもう建設課長がちょっと言葉、用途も詳しいので建設課長に答えさせます。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 建設課長です。現在の御質問については、私どもとしてはあそこのトンネルの横に新たなトンネルを掘るということが一番妥当だというふうに思っております。というのは、対岸についても急峻な山になっておりますので、ルートとしてはトンネル以外ないのではないかというふうに考えております。しかしながら、トンネルということになるとかなりの時間を要しますので、先ほど市長が答弁されましたように、当面の緊急課題として、交互通行等の信号機を要望してまいりたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） まず一安心いたしました。ほんとに危険箇所に対する手当て、改修は、このトンネルに関しましては、防災トンネルに関しましては早急さが求められていると思います。この事故件数にしましても、これは警察に届け出た件数だけありますので、実際はこの2倍は上乗せしなきゃいけないというふうに警察の方もおっしゃっています。例えば、自損でぼんとぶつかって自分の車が傷んだからといって警察に届ける方はほとんどいませんね。なぜなら、自分の車の修理プラスガードレールまで修復しなきゃいけないから、まず自損でガードレールやった人は届けない。ですから、そういう事故の方がこの数よりも多くなっていて、実際にはほんとにびっくりするほどの数になるんじゃないかということでございますので、ぜひとも市長、先ほど建設課長が言われたその山側にトンネルを掘って安全確保をするという工事を県に強く強く働きかけていただきたいと思います。

また、その間は交互通行で、安全のために交互通行で信号を設置するんだということを地元の方にもお伝えして、安心の基礎をつくっていただいた上で県を説き伏せて、ひとつ湯平の方々の、また訪れる方々のいやしを確保していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちましてちょうど時間となりました。私の一般質問を終えさせていただきます。どう

もありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、7番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） 午後は13時から再開をいたします。

午後0時14分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

佐藤正議員から、体調不良による早退届が出ております。それから副市長から、公務のために早退届が出ておりますので許可しております。

それでは、次に24番、山村博司君の質問を許可します。

議員（24番 山村 博司君） 皆さんこんにちは。野山の新緑も一段と鮮やかさを増しております。皆さんにおかれましては何かと業務御多忙な毎日をご過ごされておることと思います。「光陰矢のごとし」と申しますが、早いもので、由布市が発足して早や1年8カ月を経過いたしました。そこで、行政の最高責任者である市長初め執行部の職員の方々には、新しい由布市のまちづくりのため奮闘努力されておりますことに、一議員として感謝を申し上げます。

さて、私は通告に基づきまして2点ほど質問をいたしますので、簡潔にして明瞭な御答弁をお願いいたします。

まず1点目は、市総合福祉センター建設策定委員の選任について質問をいたします。2点目は、黒岳の観光振興対策についてお尋ねをいたします。

それでは、まず1点目の由布市総合福祉センター建設策定委員の選任についてお尋ねをいたします。

先ほど申し上げましたように、合併して1年8カ月を経過しておりますし、市の基本スローガンであります融和・協働・発展のもとで、各分野におきまして各種の事業が進められております。私が1点、納得できない点がありますので、この点について関係課にお尋ねを申し上げます。

それは、市総合福祉センター建設に伴う建設策定委員の選定内容であります。資料によりますとここに資料をいただいておりますが資料によりますと、委員の数が16人、内訳を申し上げますと、議員が5人、医療関係4名、自治関係1名、福祉関係1名、老人関係1名、社会福祉協議会関係3名、健康増進課1名、計16人の構成となっております。

この中で健康福祉の方、担当課長の方は、文教厚生委員ということで選任をしたのではないかと私は想像いたしますが、文教厚生委員となりますと、湯布院が3名、庄内が1名、挾間が1名となっており、公平性を欠くのではないかと私は思っております。なぜ私がこれを質問するかと

いいますと、福祉センターの選任については選任委員は議決権がございます。大変いろいろな問題について討議、検討するわけであります。そういうことで、私は文教委員を選ぶことには依存はありませんが、各町1人、委員長が湯布院町ですから、委員長、それから副委員長が挾間町、庄内町1人かもしくは文教から3人、各町から選んで、各ほかの関係から議員を選ぶというような公平・平等な立場で委員の選任をするべきではないでしょうか。こういうような偏った委員の選任は、我々は到底納得できません。

話によりますと、もう既に2回の会議をやっておると伺っております。ある自治委員からは、選任がおかしいじゃないかというような質問も出たと話で伺っております。そういうことでありまして、大変重要な問題であります。このような委員の選定に至った根拠、理由、経過がわかればお尋ねをしたいと申し上げます。それが1点目でございます。

続きまして、2点目でございますが、黒岳の観光振興対策についてお尋ねをいたします。

阿蘇くじゅう国立公園に含まれる黒岳は、標高1,587メートル、全山が原生林に覆われており、初夏は新緑とシャクナゲが咲き誇り、秋には紅葉が鮮やかな色彩で多くの観光客や地元の人たちに親しまれております。

なお、昭和61年1月には、日本名水百選に環境庁より選定された男池湧水群が存在し、自然の雄大さが大きな魅力であり、行楽客にも親しまれていることは皆さん御承知のことと思います。

私は、ことし4月29日に黒岳の山開きとシャクナゲ祭りに参加いたしました。ここで感じたことは、5年前ぐらいより、開会行事と鑑賞登山のみとなっており、各種のイベントはなくなり、行楽客も一番多いときは3,000人あったと聞いております。ことしは何人あったでしょうか。本当に300人から400人ぐらいの人数でなかったかと思えます。各種のイベントもなくなり、行楽客も人数が減少しており、大変私は地元の議員として寂しく思っており、また残念でたまりません。

市においては、観光資源も豊富であり、旧挾間町の由布川峡谷、それから湯布院町の湯平温泉、それから由布院温泉、由布山、それに庄内の男池、黒岳ということで、観光資源には由布市は本当に私は恵まれておると思っております。そういうことで、黒岳の観光振興は、私はこのままではおかしいのではなかろうかと疑問を抱いております。そういうことで、これからますます黒岳の観光を振興していただいて、観光事業が活性化することを願うわけでございます。

そこで、市長、関係者にお伺いをいたします。

1点目、地元自治区、観光協会、市の三者での協議はどの程度実施されておるのか。私は、一番残念なことは、初めの方は市が中心に、行政が中心になり、それから何年かして地元自治区が本当に主体となって、自治区主体の黒岳の山開きとシャクナゲ祭りが以前は行われておりました。しかし、現在では市と観光協会が中心になり、自治区の参加がほとんどとは言いませんが、少な

かったように思われます。どのような協議をしてこのお祭りに対応しているのか、1点目をお尋ねします。

2点目は、この山開きやシャクナゲ祭りにどれくらいの経費を投入しておられるのかとお尋ねをしたいと思います。

これについては、観光協会、市からの補助金が38万円ということで伺っております。それをそっくり使っても足りないと思いますが、ことしの祭りでは神事餅まき、それから豚汁、私もいただきましたが、そういう計算をしてかなり経費がかかったと思いますけれども、お餅も大変たくさんまいたように思われます。それで、あとは市長初め関係来賓のごあいさつがあって、あとは鑑賞登山ということで、前は神楽やいろいろなイベント、宝探しとかありました。そういうことがあって、本当にこのシャクナゲ祭りに参加して、お金がないからか知りませんが、参考までに申しますと、第1回、昭和55年5月4日に黒岳山開きとシャクナゲ祭りということで開催されております。現地において。そのときは集まった人間が3,000人と聞いております。庄内神楽、それから白熊又ははぐま、獅子舞等の郷土芸能、それからミスシャクナゲコンクール、それから農協婦人部による良質米の宣伝、米の消費拡大、それから昼食の販売、青空市場、ウド、フキ、ワラビ、ゼンマイ、タケノコ、シイタケ等の販売、大変にぎやかでございました。平成元年に第10回を迎えております。そういうことでありまして、経費がどれくらいかかっているのかということをお尋ねをしたいと思います。

3点目は、観光振興、この黒岳の祭りのことですが、啓蒙宣伝ということで、この前、湯平の温泉祭りに献湯祭に出席しましたが、そのときにキャンペーンレディーさんが2人おりました。私は黒岳のこの自然の雄大さ、新緑とそれから秋の紅葉、それから自然の雄大さ、そういう全山樹木の生い茂るというような、こういう自然林は県内には珍しいのではなからうかと。そういうことを宣伝するには、キャンペーンレディー2人任命されたということではありますが、このほかに観光大使的な、市長を中心に職員の方々が観光大使的になって、各種の行事で黒岳のよさ、雄大さ、自然のよさを宣伝する必要があるのではないのでしょうか。

それから、4点目はイベントですが、もし黒岳でそういうような今までどおりのイベントでした場合に、前はバスとかJRとかの対応がなされておりました。この祭りについては2日も3日もするわけではありません。1日限りでございます。そういうことを考えたときに、そういうような何かとセットして祭りを盛大にするということができないものかと思っております。そういうことを考えまして私は質問したいと思っておりますし、またこの前、湯平の温泉祭りに参加しましたが、そのときには、お金はなくても地元で創意工夫して、アイデアを出し合って、ほんとに自分たちの地域は自分たちで守るんだというやはり自己意識が私は非常にすごかったなと思っておりますし、世話をやく人にも、リーダーにもよりますけれども、国、県の補助事業をうまく活用も

されておりました。そういうことで、いろいろな方面から知恵を出せば、私は黒岳がもっともって観光地としてにぎわいを見せるんじゃないかならうかと思っております。

もう一点は、会場に、イベント会場がありますが、あそこは非常にシャクナゲ等が花が少ないわけです。観光協会等でも話が出たと伺っておりますが、あそこに苗木を植えれば10年か15年たてば花が咲きますし、花木あたりも植えれば、もう何もシャクナゲがもうほんのちょっとならあります。中腹から山頂にかけては多いわけで、シャクナゲというのは高山性の植物でありますから、上に方に行けば群生をしておりますけれども、そういうことを見ますと、非常に花が少ないということでございます。

私、参考までに鶴見岳のミヤマキリシマをちょっと何日か前に行ってみました。非常にロープウエーで登りまして、1,100メートルぐらいまで、それから350メートルぐらい徒歩で歩くんですが、頂上付近は非常にきれいなミヤマキリシマが群生しております、下の方はシャクナゲやキリシマ等を、花の少ないところに植栽をしておりました。そういうことで、やはり黒岳もそういう下の方の植栽と、花が少ないところの植栽というのも1年、2年では大きくなりませんけれども、そういうことも考えて観光振興を図っていくべきではなからうかと私は思っております。そういうことで、市長並びに関係者の御意見をお尋ねをいたします。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 2番、山村議員の 大変済みません、24番、山村議員の御質問にお答えを申し上げます。

由布市総合福祉センター建設策定委員の選任についてお答えを申し上げます。

御指摘のように、由布市総合福祉センター建設策定委員のメンバーにつきましては16名で構成されております。議会から5名の委員が選出されておまして、湯布院出身の議員が3名選ばれているのは不公平ではないかというお尋ねでございます。

湯布院地域の福祉センター建設につきましては、当時、湯布院町において、保健、福祉医療サービスを総合的に推進する拠点施設として設計書まで完成しておりましたが、国が交付税の削減を打ち出したことによりまして、国の財政支援策が不透明ということで、今後、国の動向を見守る必要があるとの判断から、実施を見送った経緯がございます。

その後、3町間で合併協議会を立ち上げ協議する中で、福祉の本課が湯布院町に予定されたことにより、この福祉センターの建設問題が取り上げられるようになりました。平成17年6月6日に第32回挾間庄内湯布院合併協議会において、湯布院地区の福祉施設の建設に関しての議論が3町選出の委員によってなされております。保健福祉事務所、また総合福祉センター等の名称や、どのような機能を持たせるのか、規模についてはどうかなどさまざまな意見が出されてお

ります。

このように、湯布院地区における保健、福祉医療サービスの連携や、建設予定地である温泉館などの問題等を検討するに当たり、これまでの経過や情報をもとに、福祉センター建設策定計画に生かしてもらった方が得策だと考え、平成19年2月に今回の策定委員の選出に当たり、湯布院地域出身議員の3名を委嘱させていただきました。

次に、黒岳の観光振興対策についてお答えをいたします。

議員さん御質問の要旨にありますように、阿蘇くじゅう国立公園の一角を占める黒岳は、「日本の自然百選」、男池は「日本名水百選」に選ばれた自然林の森林や高山植物の宝庫として知られておりまして、春には新緑、秋には紅葉と、四季折々の姿を見せ、多くの観光客や登山者を魅了しているところであります。

この山開きのイベントは、昭和54年に阿蘇野地区の地域活性化と黒岳男池を初めとする庄内観光の目玉として毎年4月29日に開催し、ことしで28回目を迎えたところであります。

まず第1点目の、地元自治区、観光協会、市の3者での協議はどの程度実施しているのかというこの質問にお答えをいたします。

当初は、物珍しさもありまして、阿蘇野地区の全面的な協力をいただく中で、2日間にわたって、約5,000人の人たちが訪れておりました。その後、登山客主体の祭りとなりまして、神事が終了するとほとんど人がいなくなってしまう、そういう状況の中で、5年前から、地元を初め観光協会、町と今後の方策について協議を重ねてまいりましたが、時代の流れの中で縮小もやむを得ないとの結論に達し、現在に至っているところであります。

2点目の山開きシャクナゲ観賞登山の経費についてでございますが、山開き神事や登山客への記念品の配付、つえの作成、豚汁の提供等で、観光協会へ38万円の補助金を支出しております。

3点目の観光振興の啓蒙宣伝の取り組みについてでございますけれども、「由布市観光ガイドブック」や「登山マップ」を初め、関東・関西のマスコミ訪問を通じたPR活動を行い、誘客の促進に努めております。

また、イベント等の情報の発信につきましても、市の広報や新聞、FM大分等で周知を図っているところであります。

4点目の、イベントでの交通対応についてでございますが、旧庄内町時代は神楽等のさまざまなイベントを毎年企画し、登山者だけでなく、イベントを見にくる人たちが多く訪れ、当日はバスを借り上げ運行していた時期もございましたが、年々登山客のみの参加となり、ほとんどの人が自家用車で訪れているのが現状であります。

また、案内看板等の事前設置を行いながら、交通整理につきましては地元の交通指導員をお願いしており、特に交通のトラブル等は起きておりません。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況の中、私が常々申し上げておりますように、市の基本理念であります協働の精神で、地元の協力を仰ぎながら取り組んでまいりたいと思っております。

しかしながら、そうはいつても、本来の黒岳や男池のよさを知ってもらう、大自然のよさを知ってもらう。そのためにも、イベントで人を集めるべきものではないと考えております。

由布市にとって観光は重要な産業でございます、黒岳・男池も大切な観光資源の一つでもあります。これからも生活道路を導線として考えながら、時代のニーズに対応した幅広い交流の推進・いやしの里づくりを目指して、滞在型・循環型観光に取り組んでまいりたいと思います。今後とも御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） それでは、1点目の総合福祉センター建設策定委員についてでございますが、合併協の中では、私も資料をもらっておりますが、福祉・教育部門は湯布院町に置くということになっておりますし、それは理解できるんですが、やはり湯布院町にあっても議決ということが委員には権利があるわけでありますので、設計、建設については皆さんの委員が責任を持って当たるわけであります。そういうことで、例えば教育委員会が主管しております学校給食センターの建設策定委員につきましても、これは各町1名ずつ3名ということで、平等の配分になっております。そういうことで、私は今の説明は聞きましたが、ちょっとおかしいんじゃないかなと、納得がいかない点があります。たとえ福祉を湯布院に置いても、やはり市全体、由布市全体で決めるわけですから、平等でそういう立場に立った決め方をするという関連から、必要じゃないかと思えます。

担当課にお尋ねしますが、会合が何回か、委員選定されるまでに会合を何回か積み重ねられたと思えますが、大体福祉のおたくの健康福祉事務所といいですか、の方がやったと思うんですが、そういう話し合いというのは何回ぐらいやられたんですか。その委員を選定する前の段階の話し合いですが、お尋ねします。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 福祉対策課長でございます。お尋ねの件ですが、選定に関する話し合いというのは事前にはやっておりません。一応内部で、部長、所長あたりと検討いたしましたして決定をいたしました。

ただ、この段階で文教厚生委員4人ですか、この中からを中心にして議会の方は選びたいというような当初からの予定でございました。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） それはわかりましたけれども、それでは、もう一発でそういうあれをやったようであります。しかし、どう考えても、やはり給食センターについてもそうですが、何回も会合しております。その中で、やはり各町1人ずつというようなことでございます。

これについて、給食センターの建設策定委員のように、もとに戻して委員の構成を決め直すというような考えはないですか。お尋ねします。このまま、もう2回会議をやったということですが、このままいくんですか。どうぞ関係者答えてください。

議長（後藤 憲次君） 健康福祉事務所長。

健康福祉事務所長（今井 干城君） お答えします。

これまで御指摘のように2回の会議をもう既にやっております。そういうことから、事務局としましてはこのままいきたいんではありますけれども、そういうもろもろの問題があるということであれば、今度議会の構成がえ等があります。それまでの案、真剣に事務局で検討して、これは今言ったように差しかえるということを前提にするわけではありませんけれども、検討はしていきたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） もう一点お尋ねします。規約とか規則というのはこの中でつくっているんですか。お尋ねします。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 別につくってはおりません。

議長（後藤 憲次君） 山村議員。

議員（24番 山村 博司君） それも規約もそういうのもつくって、ぴしゃっとやるべきだと私は思うんですが。これは、なぜ私が言うかということ、やはり皆さんの税金がかかっているわけです。湯布院町につくるから湯布院町だけのあれじゃないんですよ。やはり3町が皆金を出し合って、その中で建物をつくるわけです。そういうことを考えたときに、私はやはり納得がいかなと思うんです。

だから、今所長が言うたように、検討して、私は再編成すべきだと思います。それでは、そういうことをお願いしまして、この件は終わります。

続きまして、2点目の黒岳の観光でございますが、これにつきましては、イベントを主体としていない、イベントで人を集めるものではないということで、それは私もわかりますが、しかし、この観光資源というのは、湯布院町のように温泉に入ったり、入って入浴料が何ぼとかいうようなお金を、男池の方は徴収所がお金を取っておりますけれども、そういう関係で、やはり自然を満喫するというので、また温泉等は違った男池の湧水群といわゆる白水鉱泉ですか、これはどこにもないやはりすばらしさが私はあると思うんです。

それで、先ほど私が、観光大使とちょっと言ったと思うんですが、市長を中心に、私はこの観光宣伝をキャンペーンレディーだけに頼るのではなくて、先ほど、市長の話では、登山のマップとか広報とかガイドブックとか、そういうのをFM大分放送のメディアを通して、いろいろな方向から宣伝をしておるということでございますが、前、テレビでOBSかTOSかで男池の画面が湧水の画面が何回か出たことがあります。これはやはり、ああ、こういうふうで男池を宣伝してくれりゃいいなと、私はテレビを見ておって感嘆したんですけども、そういうことを考えて、この由布市の観光資源というのは市長、やはりどこにもない自然のよさちゅうのはほかにないと思うんです。やはり真剣に取り組んでいただいて、もっと山開きとシャクナゲ祭りに500人弱しか集まらないというような状況では、ほんとに市の観光開発を進めていく中で大変恥ずかしいんではなからうかと思えます。

それから、先ほど申しましたように、イベントが前あった会場がありますが、あの近所には花が、シャクナゲが非常に少ないわけです。シャクナゲだけじゃなくて高山植物等もいろいろあると思います。観光協会と話をして、私はやはりそういう木を植えて10年か15年かかるかもしれませんけれども、はげ山のようになっておって、行ったけど花はないというようなことでは見る人も来る人もいやされないと思うんです。そういうことを考えて、もうちょっと花を植えるなりしていただきたいと思うんですが、担当課の観光課にお尋ねしますが、そういう考えがあるかないかちょっとお尋ねします。

議長（後藤 憲次君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 山村議員さんの趣旨は十分私どもも理解しておりますし、観光協会の総会とか地元の話し合いの中で、そういった部分を提言しながら、地域づくりを進めてまいりたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） それからもう一点、地元自治区が前は中心で、本当に真剣にやっておったんですが、地元自治区の参加がないということで、これも残念でならないんですが、湯平の温泉祭り 湯平を例に出して悪いんですが、いいことですからあれですが、私もお祭りに参加させていただいたときに、あそこは非常にお金もないけど、会場あたりも間伐材を使ったり、竹を自分ところで2週間ぐらい前に切ってきて会場も金のかからないように創意工夫されておったということで、地元の人が真剣になってやっているんだなあと感激したわけですが、それにもまして、やはり由布市はこの黒岳というのは、私はもう庄内町の出身議員ですから、もうどこにもない誇れる、もうほんと自然のよさでは抜群じゃないかと私は思っております。

そういうことで、やはり黒岳観光を、ましてや由布市の観光まで伸ばすためには、やはり38万円の お金だけ言って悪いですけども、昔は相当お金も、経費もつぎ込んでおったと

思うんです。私たちも議員で観光協会に入っております、1人3,000円会費を納めております。

この観光協会の資料をもらっております。これを見ますと、地区によっては大変会員の数が偏っておりますけれども、会員数は計算したら118人、これ18年の資料をいただいております。庄内町だけで118人。それで、本年度予算額が10万円となっております、会費が。私たちは3,000円もらっているわけです。だから、この内容を追求するわけではないんですが、会員に、観光協会の会員の中で特別会員と一般会員があるんです。それをちょっとお尋ねします。会費が何ぼか。金額を何ぼいただいておりますのか、わかれば。

議長（後藤 憲次君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 申しわけございません。手元にちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後日回答させていただきます。

議員（24番 山村 博司君） 私たち議員は、庄内の議員がおりますけれども、3,000円観光協会に納めています。毎年。だからこれ計算したときに、会員の数から計算したときに、ちょっと計算がわからないので、ちょっとそこら辺がやはりわからせるような説明をいただきたいと思っております。（発言する者あり）

そういうことで、いろいろ申し上げましたけれども、この黒岳の観光は本当に市の基本施策であります、だれもが、住む人、訪れる人がいやされるまちづくりということが観光交流の促進ということで、基本施策の中に市長、なっておりますので、ぜひとも黒岳の観光を、今のような寂れた 言い方悪いんですが 観光じゃなくて、本当に黒岳はすごいなあと、これだけ人が集まるんかと。先ほど言いましたようにイベントだけじゃありませんけれども、そういうやはり観光のメインを私はつくっていただきたいと思っております。

そういうことで、いろいろ要望いたしました、やはり自然のよさを満喫する黒岳、素晴らしい黒岳の再生を目指して、最大限努力していただくことを期待申し上げまして、一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（後藤 憲次君） 以上で、24番、山村博司君の一般質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。50分から再開します。

午後1時35分休憩

.....  
午後1時50分再開

議長（後藤 憲次君） 再開をいたします。

副市長が帰ってまいりました。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。

議員（16番 田中真理子君） 16番、田中真理子です。よろしくお願ひいたします。

山村議員が30分早く終わりましたので、心の準備が余りできていませんが、ただいまから発表したいと思います。

議長の許可を得ましたので、通告に従い、2点ほど質問をいたします。その前に1つ、ちょっとおわびを、おわびというよりも訂正をしたいんですが、私やはり由布市全体を考えているつもりですが、挟間保育所と限られた限定をしてしまいましたけど、保育所は由布市全体のことについて答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ごみについて、今、目が離せない状況にあります。私も何回も一般質問で質問しておりますが、本日もよい答弁を期待しております。そして、その答弁が実現できるように取り組んでいただければと思っております。また、5月、6月にかけて0111、それからリサイクルプラザの火災と、予期せぬ出来事が起こりまして、職員の方々は大変だと思っておりますが、誠意をもって取り組んでいただきたいと思っております。

さて、合併して1年8カ月がたちました。これまでにいろんな会議に出ているいろんなことを検討してきましたが、市の姿が見えてきてないのが現状です。地方自治、地方分権と移行しているはずですが、余り変わっておりません。ちまたでは、予想外との声を多く聞きます。補助金削減、自主財源の縮小は予想以上に厳しい現実となっております。また、少子化は消費経済に、そして社会に大きく影響を及ぼしており、あらゆる状況を考えてとき、この現実には予想外ではなかったと私は見ております。

予想される事態にも、国の政策を理解できぬまま母体のみを大きくしていったのではないのでしょうか。大きければよいというものでもありません。大は小を兼ねるや、大きいことはいいことだとも言いますが、小さいことの積み重ねと、こつこつ努力していくことの大切さを忘れていないのでしょうか。

大分郡は1つと言っていた時代もあります。しかし、成り立ち、生活、環境もかなり違います。考え方も違います。生き方も違います。そのすべてをのみ込んでの合併です。こうしてぐちを言いつつも前進あるのみと言ひ聞かせて、由布市としてのあるべき姿、何とかならないものかと、最終的にはいがみあうことなくきずなを深め、文化、教育、福祉、農業、観光とバランスのとれた市として落ちついてもらいたいと思ひます。しかし、今その落ちつきがなく、会議に出ても充実感が感じられないのはなぜでしょうか。

行財政改革が現場の状況や市民の真意をつかむことなく行われ、時には容赦なく切られております。厳しい財政事情、承知の上ですが、涙も人情もない改革では住民はついていきません。財源アップにつながる努力もしなければ、汗水流して働いた給料、税制改正により年々減る年金、

退職者の増加により年収は減少し、納めた税金だけでは住みやすい市、まちづくりはできないでしょう。お金があってもよい政治ができるとは限りませんが、市長、ここらでどかっと腰を据えて、由布市のあるべき姿を考えてみていただけませんかでしょうか。

本庁方式をよしとするのであれば視野に入れて、組織機構を立て直し、意にかなった節約をし、お金がない、お金がないと無理を強いる財政改革ではなく、今の協働、民間主導、人づくり等は財政改革のための手段であり、本当の姿は何なののでしょうか。財政面はしっかりと予算がはまらないように、一方、政策面はもっと充実してもらいたいと思います。

総合計画の中に、計画の位置づけに、「まちづくりの将来像を展望した市政運営の基本方針を示す」と目的にあります。展望が見えてこない、今決めようとしていることも中途半場に終わってしまう気がします。投資してもむだ借金が残るだけでしょう。いま一度このあたりを冷静に考えてみていただきたいと思います。先にこのことをお願いしておきます。

それでは、1点目の質問に入ります。捨てればごみ、生かせば宝にもなるごみです。このごみにも侮れない財源が潜んでいると計算しているのですが、最初にごみの分別処理についてお伺いします。

新聞紙上、雑誌等で、この2カ月間、回収状況が報道されておりますが、この由布市もいかがでしょうか。私の地区でも6月5日、不燃物の収集があり、収集後、ステーションにはいつになく袋が10個近く残ってありました。このままでは悪いと思って整理しようと思ってみました。可燃ごみがあり、資源ごみがあり、なぜ持っていないのか、私にもわからないものがありました。結局は、正しいごみの出し方をしていないのです。また、湯布院町では、出し方の悪いごみは業者が残していくので歩道に残り、観光客に不快な思いをさせているとの声も聞いております。

その1つとして、分別方法変更後の処理状況、様子を、それぞれの地区のこの現状報告をお願いいたします。

その2番目として、プラスチック製容器包装の回収回数を月2回にふやせないかお伺いします。

思った以上にプラが多く、1回でも忘れるものなら置き場に困ります。また、これから夏場は完全に乾燥できなければ蚊の温床にもなりかねません。主婦は今必死で分別に取り組もうとしております。ぜひこの検討をお願いいたします。

3つ目として、今後のことになるのですが、正しいごみの出し方の周知徹底についてお伺いします。

午前中、溝口議員も質問しておりました、少し重なると思いますが、一応私は私なりに質問をしてみます。

環境リーダーサポーターを育成し、情報、交流することによって行政に意見提言、それから協力をし、行政は町民に対し協力と支援をする。リーダーとしてきめ細かな指導もでき、お互いの

声を聞くことにより実効性のあるものへと進展していくのではないかと思います。このような考えがあるのかどうかお伺いいたします。

続いて、2つ目の質問に入ります。

近年、幼児教育の重要性については過渡期にあり、盛んに論議されております。一口に教育といっても幅広く、社会教育、学校教育、家庭教育と、そして人間としての原点も教育にあると思います。今では、ゼロ歳の教育も大事とされ、幼児教育、特に就学前の教育、保育機能の一層の充実が期待されております。

そこで、2点目の少子化が進む中での幼児教育の重要性についてお伺いします。

その1つとして、小学校、幼稚園、保育所の教育環境の課題をどうとらえておられるのか、由布市としてどのような学校として環境を整えたいとしておられるのかお伺いいたします。内容が教育委員会、それと福祉対策課にまたがっているので、申しわけございませんが、よろしくお伺いいたします。

近年、保育所、幼稚園の充実ぶりにも目を見張るものを感じます。恵まれた環境の中ですくすく育っているものと思います。子供にとっては、小学校入学前後は非常に大切で、一貫性を必要とし、個々のものではないと思います。認定こども園や幼保一元化などさまざまな形で幼児教育が見直され、幼小との連携の位置づけ、また保育所保育指針では、19年3月21日付で3歳未満児と3歳以上の2区分になったとあります。女性の社会参加が進む中での保育所の意義、周辺地域にあっては子供の減少、そして市の財政削減が、守るべく教育の領域にもメスを入れようとしております。

このようなさまざまな課題があります。これらをどうとらえておられるのかお伺いいたします。

2点目として、挾間町の幼稚園の2年保育、それから保育所の民営化の取り組みについてお伺いいたします。

幼稚園との関連があり、挾間保育所の民営化としましたが、西庄内も含め、保育所の民営化についてお伺いいたします。話が進んでいると思いますので、そのあたりからお伺いいたします。

幼稚園についてですが、挾間町立時代、挾間幼稚園では2年保育に向けて平成12年の12月の25日に、挾間町立幼稚園の振興計画策定委員会が条例のもとに設置され、2年保育、それと保育所と併設共用計画について、それとあと二、三点ありますが、計画されております。庄内、湯布院町では、既に2年保育をしております。また、平成17年10月1日の教育委員会規則、由布市立幼稚園の組織及び運営に関する規則の中では、保育年次、つまりは保育年限は2年とする。ただし、経過措置として、この5条の規定は、合併前の挾間町の区域内の幼稚園については施設設備ができ次第順次2年保育を適用するとあります。

この12年からの7年間の時間の経過があります。この大事な問題等を含め、財源不足を簡単

にこの領域に推し進めてよいのかどうか、公立の幼稚園、保育所、そこに預けなければ生活でき  
ない場合もあると思います。幼保一元化も含め、どう検討されているのかをお伺いいたしたい  
と思います。

再質問は議席にて行います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それでは、16番、田中議員の御質問にお答えをいたします。

ごみの分別処理についての、1点目の分別方法変更後の状況、様子は、ということですが、  
平成19年2月の施行から4カ月経過いたしました。11分別への変更やごみの出し方  
については、市民の方から、大変だという声もあるものの、ある程度の御理解をいただき、守ら  
れてきつつあると思っております。

しかしながら、今回の分別の大きな目的の1つでありますプラスチック製容器包装については、  
いろんな声が届いております。例えば、プラスチック製容器包装という言葉そのものがよくわか  
らない。どんなものを出せばよいのか。プラのマークを目印にと言われてもわかりにくい。水洗  
いするなどきれいにしてと言われても、汚れの落ちにくいものもあり、どこまできれいにすれば  
いいのか。自分ではきちんと分けたつもりだけれど収集されないで残されている。どこが悪いの  
か、どのようにすればよいのかといったものや、分別してみると改めてプラスチックが本当に多  
いと思うけど、かさばるし、保管にも困っている。何とか収集回数をふやすことはできないか  
というような声が聞かれております。

5月の終わりに、5回シリーズで「ごみ処理の大分市の現状」が新聞に掲載され、同様にプラ  
スチック製容器包装の分別状況が悪く、困っているとの現状と市民への協力の呼びかけが載って  
おりました。

内容を見ると、種類にかかわらずプラスチック製品と思われるものすべてが出されていたり、  
きれいにされないままの弁当箱などがそのまま出され、予定していた以上の大量のプラスチックと  
残飯などにおいて施設が大変な状況になっているというものでございました。

大分市もやむをえず「汚れの落ちがたいもの、落ちにくいものは可燃物」の方針を出しました。  
また、先日、リサイクルプラザの火災事故もありましたが、処理されないままのスプレー缶が原  
因ではないかと推定されております。まだまだ11分別の徹底には時間がかかると思いますが、  
啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、プラスチック製容器包装の回収回数の増加の検討はどうかということですが、  
月2回収集の要望はかなり寄せられております。が、分別を始めてから4カ月余りで分別方法に  
ついての徹底が問題となっていることや、年度途中での収集日日程の変更はさらなる混乱を招く  
ことも考えられます。検討をしてまいりますが、分別の状況を見ながら、内容・方法の見直しに

ついて、今後、大分市とも協議をして結論を出してまいりたいと思います。

続きまして、正しいごみの出し方の周知徹底への対策は、ということでございます。4月以降においても、希望する地域、団体などへのごみ分別説明会を実施したり、チラシを作成し、各戸配付するなどしております。また、市報7月号にも掲載を予定しております。

ただ、チラシや冊子などで見ることも大切ですが、お互いに地域で声をかけ合っていただくことも重要であると考えておりますので、この点についても市民に協力を求めていきたいと思いません。

次に、挟間保育所の民営化の取り組みについて、挟間だけではございませんが、保育所の民営化についてお答えをいたします。

挟間保育所については、由布市行財政実施計画において、多様化する市民ニーズにより、より効果的、かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図る施設とされております。

このため、関係する施設長、行財政改革室、福祉対策課で、民営化に向けた取り組みを行っております。また、他の自治体の視察や内部協議も重ねているところでございます。

今後につきましては、市の基本方針を早急に明確にして、現場職員の意志統一を図りながら、基本方針並びに作業日程等を8月ごろまでに定め、議会へ報告をしてまいりたいと考えております。その間においても、機会あるごとに保護者への説明会を開催いたしたいと思いません。

この一連の作業後、「民営化ガイドライン策定委員会」、仮称でございますが、そういう委員会を設置しまして、民営化ガイドライン及び移行計画を策定して、12月には議会に対し改めて民営化計画を表明するとともに、市民にも広報等で公表いたしたいと考えております。

公表後、事業者の募集、事業者の選定、事業者の決定を経て、選定業者との協定書の締結を予定しているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 16番議員、田中真理子議員の、少子化が進む中での幼児教育の重要性についてお答えいたします。

1点目の、幼児教育の教育環境の課題と今後の整備方針についてでございますが、議員御指摘のとおり、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものでございまして、由布市教育委員会といたしましては、幼児の健やかな成長のための良好な環境整備に努めているところでございます。

現在、由布市の幼稚園、小学校におきます教育環境の課題といたしましては、人的・物的環境面の関係から、園児・児童数の減少や、行き届いた教育を行うための教員の配置、施設設備の整

備等がありますが、多様な園児・児童に対しまして行き届いた教育を実施するため、できる限りの教員配置を行いますとともに、施設設備の一層の充実を図っているところでございます。

今後の幼稚園・小学校の教育環境につきましては、現在、教育問題検討委員会で、適正規模等についての審議・検討を行っておりますので、その結果を踏まえて、より一層の教育環境の整備充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、挾間町の幼稚園の2年保育についてでございますが、このことにつきましても、現在、教育問題検討委員会におきまして、今後の幼稚園の適正規模のあり方の中で審議していただいているところでございます。将来的には2年保育の実施に向けまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それでは、初めにごみの分別収集の方について、先にお伺いいたします。

今のところ、まずまずかなという状況で報告をいただきました。結構道を歩いて気がつくことは、囲いのあるところの方はごみが比較的残っているのではないかなと思います。路上に出ている分についてはある程度きれいに、まあ地区の人も整理しているので、目につかない部分があるんですが、囲いがある中の方が私は残っているのではないかなと思っております。

先ほど、溝口議員の中にもありましたように、私はやはり、これをする以上は、初めにどういう体制であるかというのが先ではないかなと思います。して初めて、みんなに徹底するにはどうしたらいいかというのを話すのではなくて、こういうことがあるから先に徹底をするために、どういう組織をつくってごみの分別をしていくのかというのが先ではないかなと思います。だから、今からこれを検討課題として取り組んでいくということでしたので、その辺については十分お願いしたい。

挾間町においては環境監視員も廃止されておりますので、できれば、そういう意味については、公害、それからいろんな不法投棄とかも考えられますので、そういった協議会をちゃんとつくって、そのための対策をしていただきたいと、それは思います。

そして、できれば月2回のプラの回収ですが、さっき、溝口議員が言ったことと重なって大変申しわけないんですが、やはりそれぞれにピットがあるべきではないかなと私も思います。あそここのリサイクルプラザのピットを見ただけでは、あそこでも到底まかえられない。家でも3つ4つ、1カ月の間でプラのごみが出ます。土地があり、広い庭があるところはいいいんですが、団地とかそういうところでは、到底ではないですけど置き場所に困ってくると思います。そのためには、やはり月2回、せめて月2回にしてくれればみんなも助かると思っております。全然関心

がないわけではないんです。きちっと出そうと努力をしているんです。ただし、余りにも今まで、それが可燃物として処理されていたのになれてしまって、プラのごみがこんなにたくさんあるのかというのに今やはり驚いている状況です。だから、少し時間がかかるということでしたが、もうこれは今待ち望んでいる唯一の女性たちの声だと思しますので、ぜひ月2回に向けては取り組んでいただきたいなと思っております。

そのプラの中に、洗剤とシャンプーとか、先ほどもマヨネーズ、ケチャップが出ました。マヨネーズ、ケチャップについては、可燃ごみでいいというふうにチラシも回ってきました。洗剤、シャンプーとか、そういうのもできれば洗わずに出して可燃でできるのであれば……容器だと別なんですけど、（「詰め替え用の」と呼ぶ者あり）詰め替え用の、そうそう、それ……（笑声）詰め替え用の、そういうのはもう洗わずに出した方がいいんじゃないかと思うんです。合併処理浄化槽をちゃんとつくってるところでは別として、生活排水がそのまま溝に流れている場合は、また、川を汚す原因にもなりかねないんです。そういうところの細かい部分なんですけど、その辺は全然話しに上がってませんか、マヨネーズのチューブとか、ああいう洗いにくいというところか、油の部分がついている部分だけについては、ああいうふうに出てきたんですけど、その辺ちょっと細かいことで悪いんですけど、どうでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 環境課長です。16番議員にお答えをいたします。

まず、その前に、田中議員さんが、地球温暖化防止活動推進委員になっていただきまして、本当に感謝を申し上げたいと申し上げます。ありがとうございました。

先ほどのシャンプーとか洗剤等の容器のことなんですけれども、これは、作業現場とリサイクル業者と私どもで今検討をしております。一番大切なのは、リサイクル業者がどの程度の物まで取ってくれるかということが一番問題点でありまして、これ以外に、ケチャップだとか、マヨネーズだとかいう容器も水洗いをして出してくださいということをお願いをするんですけれども、やっぱりお年寄りの方は、なかなか、そういうことまでは手が回らないんじゃないかと、難しいというふうに私どもも聞き及んでおりますので、そういうことも含めまして今検討中でございます。きょうは答えが出ませんが、可能な限り、容易に出せる方向でお願いをしてみたいというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 十分 その一つ、例えば燃やされるようになりますということ、一つ落とし穴があると思しますので、先ほどから地球温暖化とか、いろんなのが総合的に進んでいかなければならないと思しますので、広くといいますか、その1点だけを考えるんじゃなくて、その先まで考えて、いろんなことをしていただきたいと思っております。

今、高齢者とか、お年寄りの話も出ました。周辺地域も気になりますし、コンビニでお弁当を買った場合に、そのお弁当も洗わずにぼんと出すわけですが、それは、もう業者が、業者と提携した、いわゆる環境の車でそのまま持って行ってるのかどうかとかも気になりますし、だから、切り詰めていけば、もうずっと気になることがいっぱいあるんです。だから、そこまでを検討してるかどうかとなると、ちょっと私にしては怪しいなという部分があります。できれば、そういうところに、積極的に女性を登用していただきたい。やっぱり女性の観点で見ると、随分違ってくると思います。

お願いしたいんですが、高齢者と一人暮らし、それから、二人暮らしという、プラとかが見えませんし、見にくいし、わからないと思うんです。比較的団地とかにおれば、まあ、だれかの手助けを受けてでも出すでしょうけど、周辺部に行くと、そういうことできないと思うんです。そのためには、やはりサポーターの育成とかが必要なんです。

このことについても、今から由布市と思いますが、市挙げて取り組んでいく話は出てるんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） お答えいたします。

一応、環境監視員も含めまして、議会終了後、即実施をするように、内部資料はもうできております。今、女性を登用してくださいということでもありますので、もちろん、そういう視点にいたっても、検討しております。

ここに、ごみの分別辞典というやつを、一応うちの方では内部検討してつくってることはつくっております。これを印刷をして、各家庭に配ろうということも考えておるんですけども、まだまだ、この中身を精査をしなければいけない、先ほど言いましたように、可燃物にプラスチックのどの範囲程度の汚れ、余り汚れのひどいやつは、もう可燃物に出してもらいたいというように思ってるんですけども、その徹底する度合いを、どこの時点まで決めていくかということが、まだまだキャッチできておりませんので、そういうものがきちっと精査できた段階で、このごみの分別辞典なるものを各家庭に配れば、まだまだ今以上の、きちっとしたごみの分別収集ができるというふうに思っております。

そういう状況にあるということだけ、御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 今、由布市でも、こういうあれをいただいておりますし、これが、恐らく大分市ではないかなと思うんです。大分市は、もう既に、こういう冊子が出ております。

私とも負担金を納めて、リサイクルプラザに運び込んでと思うんですが、できれば統一して、大分市がどうせ出すなら、まあ、お金は、ちょっと、その辺あれなんですけど、同じものをやはり出していただきたいなと思いました。一方は、こういうのが出て、一方はこれと言うと悪いんですけど、できれば、もう最初から、こういうのを出していただきたい。それをサポートするための、やはり周りからのボランティアなり、何なりが要るんじゃないかなと思うんです。だから、その辺が一步間違うと、せっかく取り組もうとしてることも、中途半端に終わってしまうような気がしますので、その辺はやはりちゃんとしてもらいたい。

この中に、多少、ここに書いてる部分と、この中に書いてる部分が少し違うのがあって、出し方で。その辺の整合性をちゃんと取ってると思うんですけど、どうなんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 済みません、今の大分市のごみ分別辞典と、それをもう一回ちょっと比較して見たことはございません。後で、私どももちょっと見たいと思います。

一番大切なのは、こういうごみの分別辞典にしても、環境組合で、大分市も、由布市も、広域的でこういうものをやってるわけですから、同じ目線で、由布市の方にも相談があるといいんですけども、大分市の方が一方的に、そういうのを出していくということでありまして、まず、そこら辺に苦言を、私どもも言ってきたところなんですけれども、やはり統一した冊子を出した方が、私はいいとは思っておりますので。

その中で、一番気になるのが、プラマークのついたものは、全部プラスチックの中に入れてくださいという形で出してるんですけども、どうしてもやっぱり汚れの落ちにくいものが中に混入しておいて、それが資源として本当に利用されるかちゅうと、業者が持っていけないとそれは資源にならないわけでありまして、可燃物の方に回しているというのが実態であるわけです。

でありますので、そこら辺を、もう一度同じ目線に立って、協議をしてみたいというふうには思っております。

そういうことでございますので、もうしばらくお時間を貸していただきたいというふうに思います。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） じゃ、よろしくをお願いします。

それと、このリサイクル容器包装が開始される前は、きちっとごみに、私とも名前を書いて出してたんです。近ごろ、それが幾つもになってきたので、名前を書いてないんです。だから、例えば注意をする場合も、だれに注意をしていいかわからなくなりました。昨日も行ってみたら、結局、瓶と缶でしたので行ってみたら、前はそのまま残ってたし、燃えるごみは一応持って帰って、可燃物の日に出そうと持って帰ったんですが、新しく、その中に、やはり、何かどこかでお

弁当を食べた人が、そのままそのごみをぼんとその中に置いて行ってるんです。だから、できれば、自治委員さんにも、こういった話をすると思います。そのときに、ごみを出すときの出し方の、正しい出し方じゃなくて、名前を書いて出すとか、上市なんかは、1班の何番とか書いて出してるそうです。

そうしますと、目にとまると、自分とこのごみが残ってたら、自分とこでそれを処理する、それができると思うんです。ごみを出す以上は、それが当たり前だと思いますので、やはり自治委員さんにも、その辺のところを、いろんな会合が地区であるときとかにも話をしてもらうように、私も、今度のを見て、そういうことをしていかないと、やはりごみをきれいには回収できないと思いますので、その辺のところは、ぜひ言ってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、最終的には、地球温暖化に向けてごみは出さない工夫をするということが、まず第一だと思います。その中で、以前、商工会でしたか、マイバックをくれましたね。（「はい」と呼ぶ者あり）やっぱ、ああいう運動は大事だと思います。今、メジロンとかで、レジ袋をもらわなければ、判こをついて、マイバックをくれるとかありますので、先ほど、県との、そういった基本計画に基づいて、融資もということでしたので、県は、もう随分前からいろんな取り組みをしております。その割には、やはり市町村は取り組みが遅かったのではないかなと思っております。

私たちのそれぞれの団体も、県の方に行った場合は、もう何十人、100人近くごみゼロ推進、大分のあれにも入ってると思います。そんな人たちはコツコツ努力をしてるんですが、やはり、みんなが努力しないとよくなりませんので、そういうことにも取り組んでいただきたいし、要らない物は買わないとか。先ほど、新聞紙が1キロ、今2円何ぼかとか言いましたけど、最終的に、レジ袋を1日に2枚もらったとしたら、1万人が買い物をしたときには、もうそれに1万掛ければ何万枚です。それを捨てて燃やすと、そこにお金もかかります。でも、それを使わなくてマイバック持っていけば、プラスアルファの部分があって、それが結局収益になるということなんです。そこまでやはり計算しないと、幾らこれをして、そこから、じゃ、リサイクルしたから、どうということにはなってこないと思います。

ぜひ、この始良町に行きました。始良町の方は、もう、そういうことも最初からすべてきちっとやはり取り組んでいたのではないかなと思いますので、市長、この辺1週間ぐらい、だれが1人研修にやるような覚悟はありませんか。やはり、だれかが1人、やっぱ、この問題にはきちっと取り組んでもらわないと、だれかがするでは、なかなかうまくいかないと思うんです。そのために惜しむ研修費は、決して、私、高いものではないと思いますし、できれば、そういうところの人をここに呼んで、それぞれ3町それぞれに講演会を聞いてもらうなり、いろんな立会いのもとに勉強させるとか、そういうふうなことを考えていただけませんかでしょうか。よろしいで

しょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 考えてみます。

議員（16番 田中真理子君） はい、お願いします。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） なぜ、こう言うかということ、やっぱり、地球温暖化によって、自然現象が徐々に壊れていっていると思います。

この間もちょっと話出ましたが、カエルの話しじゃないんですが、やはり、そういうことによって、地球の中から、今までいたカエルやアリやいろんな虫がいなくなるということは、私たちの今子供や孫たちの世代に、そういうことにはならないと思いますので、遠い話かもしれませんが、温暖化に向けては、少しずつ努力をしていっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、生ごみ堆肥なんですけど、生ごみも水分を含むとお金がたくさんかかりますので、必ずちょっと絞って出すとか、そういうこともしていただきたいし、生ごみでのスリアル運動、生ごみを堆肥に変えて、有機栽培をつくり、それを市場に出す。

挾間町の場合は、挾間町じゃなくても、湯布院も湯布院なりの観光に、それを役立てることができるし、庄内も、それをつくることによって、湯布院とか挾間、それから、大分市まで足を伸ばせる。挾間町も、それをつくることによって、市場は大分市、すぐそばに、何分もかからなくて、そういう市場があると思うんです。だから、もう、農政課長の時代から有機栽培には取り組んでおられると思うんですが、もう少し、生ごみも、そういった有効利用が使えないか、そういうことも、やはり目を向けていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう一つあるんですけど、さっき、溝口議員が言いましたが、アルミ缶とか、やはり、缶と瓶と一緒に出してるんですけど、アルミ缶も非常にいいお金になるんです。それぞれみんながもう仕分けして出してくれたら、リサイクルプラザを通さなくても、そのまま売却すれば、そこに有効な財源が生まれるわけなんです。だから、この中に、大分市の中には、古紙とか、布は問屋さんに持って行って売却するとかいろいろあるんですけど、その辺も十分に検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、幼稚園の2年保育と保育所の民営化について、お伺いいたします。

今検討委員会でも、今後、この問題について話をするわけですが、やはり、一本、柱がないとなかなか決めにくいんです。やっぱり、どういった幼稚園にしたいのか、どういう学校にしたいのかというのは筋が通ってないと、いろいろ決めても、何か最終的には、子供たちに、その害が及ぼすのではないかなと思いますので、この問題については、慎重に審議していかなくてはならないと思います。

それで、さっき質問をしましたが、挾間町立幼稚園振興計画策定委員会設置条例というのが、平成12年の12月の25日にできております。もう、この7年も前のことなんですけど、もうこれは、もちろん消滅してると思いますが、ちょっとどなたかでも、このことの経過がわかる方がいらっしやいませんか。せっかく、こういういいのをつくっておきながら、まだ7年たってもこのままの状態であるということが、ちょっとなかなか私としては腑に落ちないんですが。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） その点については調べて、また報告したいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） こういうのを立ち上げといて、合併したから、そのまま消滅したというのでは、何か余り意義がないと思います。

このときに……このときかどうかわかりませんが、署名運動もしてるという話を聞きました。だから、その結果が、やはり、そういう人たちにも伝わってないし、議員になってずっと文教におるんですが、これが、そのまま引き続き検討事項として残ってないというのは、非常に残念だと思っております。

由布市にあって、一番中心部にある挾間幼稚園、それから、由布川幼稚園、2年保育になっていないのはなぜかなと、ちょっとよくわからないんですが、新しい条例の中にも、施設、設備が出来次第ということですが、早目に、やはりこれは何とかしていただきたいなと思います。

そして、このことが原因かどうかわかりませんが、挾間幼稚園は、定員70名ですが、一時期結構人数がおったんですが、今42名ですか……42名ですよ。41名か。その辺の原因がわかりますか。定員70名で、恐らく5歳児は相当の数、挾間町おると思います。それが、わずか41名しか行ってないということには、どこか原因があるんじゃないかなと思うんです。

さっき、幼小との連携とか挙げましたが、できるだけ、幼稚園前の教育は、地元の幼稚園に行って、小学校に上がってもらいたい、そう思います。ちょっと、その辺のところがあれば教えてください。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） 田中真理子議員の御質問にお答えします。

確かに、挾間幼稚園につきましては70名ということで、今41名。その間、私立幼稚園とか保育園に、大分市の私立幼稚園、保育園等に行ってるというのが実情であります。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それはわかります。確かに、今、民間の方の保育所、それから、幼稚園、非常に充実しておりますので、その部分はわかるんですが、さっき教育長が言いました

ように、やはり環境、それから、幼稚園の保育の状況とかいうのは、それから、教職員の適正なる配置、それから、資質の向上とかいう部分におきましてはちゃんとしていただきたいと、ちょっと言葉があれなんです、もう少し力を入れていただきたいんです。でないと、私、今の民間の保育所のことをいろいろ言うわけではありません。損得なしに努力してくれてると思います。そのために、お母さんたちが、やはり幼稚園は自分の親の意思で行けますので、その辺は、やはりお母さんたちも、子供たちの将来を考えてやっているんだと思います。

だから、どうのこうの言うわけじゃないんですが、もう少し、幼稚園の教育方に力を入れていただきたいんですが、返事がもらえますか。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） お答えいたします。

ことし3月に、大分県幼児教育振興プログラムの策定ということを出しております。これにつきましては、市も、策定プログラムをつくる予定にしておりますので、今言われるように、資質の向上とか、その点につきましても、幼児教育振興プログラムをつくっていくということで、その中で位置づけをしまいたいと思っております。

以上であります。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それと、教育長、幼稚園のPTAとか、保護者会のときには出かけるんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 今言われました、そういう保護者会等要請がありますけれども、なかなか他の行事と重なって出かけられないことが多いわけでございます。

しかしながら、今の議員が御指摘いただきましたような、これからの地域のニーズに応じた保育の機会の保障とか、あるいは、幼稚園教育の充実のための開かれた幼稚園づくり、あるいは、地域と一体となった幼稚園づくり、幼保の連携、幼小の連携、こういった問題につきましては、いろんな幼稚園の先生方の会議で、指導徹底を図っておるところでございますので、今後、さらに、そういった面から取り組みを進めてまいりたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 私は、できるだけ、そういう会には出席をしていただきたいと思っております。やはり、親たちの声が聞こえないところで教育はあり得ないと思います。親たちの声を聞くことによって、そこが充実するとも思います。

私たちも、間接的にどうのこうの聞くんですけど、やはり人事までなかなか口出しはできません。そういう意味においては、今、どういう状況にあるかということぐらいは、きちっとやはり

把握しとかなないと、昔は、私たちのころは、そこの幼稚園の上げればいいという親で、先生、そういう絆があったんですけど、今は物事を決めるときに、比較的に計算づくめで決めていきますので、お母さんたちは容赦ない、いろんなことを言います。それによって、やはり、そこが充実したものになるかということは、いかに、そこが真剣に取り組んでいるか、いないかにかかってくるのではないかと思いますので、ぜひ、その部分についてはよろしく願いをいたします。

それと、幼稚園については、もう民営化とかということを考えてますか。それは、幼稚園は今までどおりということでもいいですか。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） その点につきましても、検討委員会等で議論されるものと思っております。

以上であります。今の現段階では、民営化ということは考えておりません。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それでは、保育所の民営化なんですけど、子供の、保育所はもう福祉対策だなと思うんですけど、一緒に考えたときに、文科省と厚生省で何か一緒のようなことをしてるんですけど、少し違いますよね。先ほど聞けば、補助金も違うということで、交付金とちゃんとした補助金で出ると、で、いろいろ違うんですけど、民営化になっても、保育所は保育料はあんまり変わらないと。市も変わらない、大分市だとか、由布市とかと余り変わらない。今、少し、1万円ぐらいの差はあるんですけど、働きながらも保育所に預け、余裕があって預けるんじゃないですが、かつかつで預けるという場合に、安い保育所と言うと悪いんですが、預けたいなあと、今まで、それが公立の保育所だなと、ちょっと、私もその辺認識が甘かったんですけど、そう考えておったんですけど、公立の保育所がなくなることによって、そういう弊害というのは、余り出てこないのでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 健康福祉事務所長。

健康福祉事務所長（今井 干城君） お答えします。

保育所の入所の決定につきましては、市が、その権限を持っておりますので、民間であれ、公立であれ、一緒でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） そうすると、今は時間外保育とか、一時預かりとか、いろんな条件が整ってきておりますので、その辺も含めまして民間委託がいいのかどうか、その辺は、もう慎重に、やはり進めていただきたいなと思います。そのためには、保護者の方々の話も、やっぱり十分検討されていっていただきたい。幼稚園とは違って、ゼロ歳から預ければ5歳まで預ける親御さんもいると思いますので、その辺は慎重に扱っていただきたいなと思っております。

それと、挟間幼稚園の場合は、すぐ隣に挟間保育所がありますので、できれば幼保一元化に向けてできないものかと、その辺、いかがでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） これから、幼児教育の方向といたしましては、幼保一元化という方向が望ましいとされております。

そういった意味も含めまして、今後、関係課と十分協議を進めながら、検討委員会の中でも意見をいただきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 検討することが多くて、1年、2年がすぐたってしまって、あっという間に4年がたちます。できれば、ずっと文教において、文教のことだけをしていきたいとは思いますが、そういうわけにも行きませんので、どうしても途中になってしまいます。関心は持っては行きたいと思っていますが、こういうことは、やはり順送りにして、必ず次の方がしてくれるときも、こういうことに目を向けていただきたいと思いますというふうにして進めていっていただきたいんですが、今、幼保一元化、それから、認定こども園、さまざまな取り組みが行われようとしておりますので、できるだけ、そういう情報を集めたら、やはり早急に、その対策を立てていただきたい。でないと、幾ら統合しようと、何しようと、何かきちっとした柱がないままにいろんなのを計画しても、何となく答申を出すときにも迷いますし、由布市として、やはり独自の教育があってもいいのではないかなと思いますので、その辺については、今後、それに向けて努力をしていただきたいと思います。

口早にいろいろと質問をいたしました。要するに、これからのいろんな行財政を考える場合に、ただ削減すればいいというだけではなくて、そういった環境を整え、そういったことを充実させることによって、この由布市にやっぱり住もうとする人が出てくる。それで、私たちが潤うのであれば、その辺に投資することはやぶさかではないと思います。

まずは、人がおって、その町は栄え、繁栄していくと思いますので、できるだけ、幼児教育、それから、少子化、そしてまた、高齢者をおろそかにはできないんですが、その辺の連携を取って、これからの由布市がどうあるべきかということを考えていただきたい。

せっかくいい会議をしたり、いい内容ができて、それがやはり生かされなければ何にもならないと思いますので、市長、忙しいとは思いますが、対外的な役目は、副市長もできましたし、あいさつは副市長に任せるなりして、やはり、これからの由布市をどうしようか、そして、それを市職員からのいろんなノウハウを聞いたりして、やはりいいまちをつくっていただきたい。

今の地方分権では、それが私はできると思ってるんです。それを、やはりちゃんとしたものにしていってほしい。そのためには、多少の我慢もするだろうと思いますので、今後ともよろ

しくお願いいたします。

私の質問を、以上で終わります。

議長（後藤 憲次君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。

次は、14時50分から再開します。

午後2時41分休憩

.....

午後2時52分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、20番、工藤安雄君の質問を許します。

議員（20番 工藤 安雄君） きょう、いよいよ一番最後になりました。どうか、最後までよろしくお願いいたします。

20番議員の工藤安雄です。通告に従って、一般質問をいたします。

由布市が合併して、早いもので1年と8カ月がたちました。この間、由布市の将来を見据えた市政の羅針盤となる由布市総合計画の策定を初め、由布市交通計画、市民憲章、由布市防災計画等の策定、さらに、市の花コスモス、市の木にアラカシ、市の鳥ウグイスなど、多くの市民の意見の中でいろいろなことが決まってまいりました。

また、3町の融和を図るべく、首藤奉文市長を先頭に、市民と職員が一丸となった取り組みの中で、旧3町ごとに設置されていた社会福祉協議会や消防団の統廃合を皮切りに、女性団体連絡協議会やPTAといった市民レベルの組織や団体も一本化に向けた取り組みも始まり、由布市としての体制が、ぼつぼつですが確実な歩みを始めていることに、改めて敬意をあらわすものであります。

さて、これまで6回の定例会が開催されましたが、一般質問のタイミングを逃しまして、今回が初めての質問ということで、大変緊張をしておりますが、（発言する者あり）最後までよろしくお願いいたします。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

私の質問は、大きく分けて2点ですが、1点目は由布市の防災対策について、2点目は由布市の防犯対策について質問をいたします。

まず、1点目の由布市の防災対策についてですが、災害は忘れたころにやってくると昔から言われていますが、最近では、そんな悠長なことを言うてはいられないような状況ではないでしょうか。

国内だけを見ても、平成7年1月17日午前5時46分に起きた、マグニチュード7.2の阪

神淡路大震災では、死者6,432人、負傷者4万3,792人、家屋の全壊10万4,906戸という大災害にもかかわらず、12年という歳月の流れの中で、個々の記憶が薄れていく人間を、まるであざ笑うかのように、自然は次々と大災害をもたらしています。

平成16年の新潟県中越地震や、17年の福岡西方沖地震も、まだ記憶に新しく、現地では仮設住宅住まいなど、その傷跡は今でも大きく残っていることが、テレビの特集などでよく報道されています。

また、ごく最近では、ことし3月に起きた能登半島地震など、災害は全国どこでも、いつでも起こってもおかしくないような状況だと思われまます。

さらに、台風や大雨による被害も甚大で、我が由布市においても、平成17年9月の台風14号により、下湯平地区で土石流に飲まれ、尊い命が奪われたことも、皆さんの記憶に新しいことだと思えます。

最近では、地球温暖化の影響から台風の上陸件数も多いように思われまますし、また、雨についても集中的で異常な降り方で、過去のデータや経験が当てにならない災害が多いように感じています。

このような状況の中、ことしの3月、由布市防災計画の策定が終了したということで、さきの議会全員協議会での、その内容説明を受けました。

私も、地域の防災、防犯には特に関心が高く、力を入れているところでありますので、由布市防災計画をつぶさに読ませていただきました。内容も多岐にわたり、立派なものですが、この計画は、絵にかいたもちにならないように、計画に沿った、着実な取り組みを期待するものであります。

そこで、この防災計画の内容を中心に、次の4項目について質問をいたします。

まず1点は、由布市防災計画の策定にあたって、特に留意した点や由布市としての、地域の独自性に対してどのような対応策が計画の中に盛り込まれているのかということについてお聞きします。

今回の計画書は、説明の中では、旧3町で作成されていた防災計画を由布市全体のものに整理したと聞きました。計画は、大きく分けて、風水害対策編と地震災害対策編に分かれておりますが、特に、3町の計画のすり合わせで特に留意した点や、由布市全体の計画の中でどのように独自の対応策を出したのかをお聞きいたします。

2点目は、実際に災害が起こった場合の体制はどのようになっているかということでもあります。

それが、風水害の場合と地震の場合では、また、昼間か夜か、さらに、行政の取り組みは、もちろん、消防団との連携や自治区自主防災組織との連携などいろいろな場合が想定されますが、わかる範囲で結構ですので、お答えください。

自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもと、旧3町ともに、それぞれの自治区ごとに自治区自主防災組織が組織されていますが、地域によっては、その取り組み方に温度差があるように感じていますが、現在の組織率やその状況、そして、今後どのように充実をさせていくのかをお聞きいたします。

4点目は、防災無線についてですが、災害が起こったときに一番大切なのが情報の伝達だと思います。的確な状況把握のもとに的確な指示を行い、災害を最小限に食い止めるためにも、情報伝達手段の確保が急務だと思います。そのためにも、災害無線の役割は大きいと思われませんが、現状と今後の計画についてお聞きいたします。

次に、大きな2点目といたしまして、由布市の防犯対策についてお聞きします。

現在、私の地元であります古野、古野郷、サントピア古野、医大ヶ丘三丁目の4自治区で由布川東部4自治区自主防犯パトロール隊が結成され、日夜活動していただいておりますが、このパトロール隊の結成目的が、次のように書かれています。

由布川東部4地区が連携し、地域内に発生する各種犯罪の対処、行動として、パトロールを初めとする諸行動を講じ、もって地域の安全・安心を確立する。また、パトロール等の活動を通して、住民同士の共通意識の醸成を図るとともに、地域住民への防犯の意識啓発を行い、さらに、4地区の連携の強化を図る。

とあります。この結成目的の言葉の中に、防犯対策のすべてが凝縮されているように感じています。それは、自分たちの地域の安全・安心はパトロール等によるみずからの行動により守り、そして、地域住民すべてによる防犯の意識啓発により、住民同士が一体となった地域づくりを行う、というすばらしい取り組みに敬意を表すものであり、私も地域の一員として、今後も積極的な参加をしていこうと決意を新たにしているところでございます。

そこで、なぜ由布川東部4地区自主パトロール隊が結成されたかということについて、少し触れたいと思います。

この地区は、挟間地域の中でも一番の人口増加地区で、医科大学の周辺ということもあり、アパートなども大変多い地区となっています。また、若者の需要を満たすために24時間営業の店舗も増加するなど、地域の住環境は大きく変化してきました。

このような中で、おかげで現在まで大きな犯罪は発生していませんが、スーパーに夜中に若者がたむろしていたり、小学生への帰宅時での車上からの声かけなどの事件が発生いたしました。このような状況の中で、先ほど述べました結成目的により、県の安全・安心まちづくり事業の補助をいただき、このパトロール隊が発足いたしました。

さて、永遠と由布川東部4地区自主パトロール隊の経過を申し上げましたが、このような状況は、決して由布川地区に限ったことじゃないと考えています。由布市全体の問題ではないでしょ

うか。人と人との関係が希薄化する中、地域の人間関係においても、連携から個々への関係になっているように思えます。

今こそ、自分の地域は自分たちの力で守るという取り組みが必要だと考えています。

そこで、次の2点について質問をいたします。

まず1点目は、由布市の犯罪の発生状況はどうなっているか、2点目は、由布市における今後の防犯対策についてどのように考えているのかについて質問をいたします。

由布市総合計画の基本計画の第5章、快適で効率的な暮らしが実現できるまちづくりの中の防犯では、自主防災組織の育成強化が明記されています。より具体的な答弁をいただきたいと思えます。

以上で、私の質問、今回の質問を終わりますが、答弁によって、再質問は自席からいたします。どうかよろしくをお願いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 20番、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

由布市の防災対策についての、1点目の由布市防災計画の策定にあたって、特に留意した点については、由布市の地理的な条件や想定される災害を中心とした対策を主として、また、県防災計画と整合性を図りながら作成をしたところでございます。

市の地域における災害に係る災害の予防、災害復旧、復旧対策を市民の積極的な協力のもとに実施することによって、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、市民の安全の確保を期することを目的としております。

対応策につきましては、被害の未然防止対策や災害応急対策計画及び予防計画、地域防災の向上等を盛り込んでおります。具体的には、防災マップの活用、消防団の育成、自主防災組織の育成・推進等でございます。

2点目の、実際に災害が起こった場合の体制につきましては、災害応急対策計画に盛り込んでおりますように、警報発令時には、危機管理室及び3振興局の地域振興課は登庁し、情報の収集、伝達に努めるようにしております。

また、相当規模の被害または発生の恐れがある場合は、災害対策警戒本部を設置し、職員については参集体制に基づいて招集し、情報の収集等に当たらせることにしております。

大規模な災害の発生及び恐れがあるときは、災害対策本部を設置し、市長を本部長とし、各振興局においては局長を支部対策本部長として、災害の状況に応じて職員を招集させ、災害応急対策の実施及び情報の収集等を行っていく予定であります。

次に、3点目の、自治区自主防災組織の現状と今後の取り組みについてでございます。

自主防災組織は、大規模な災害時には、防災関係機関のみで対応が不十分となる場合が想定さ

れますので、地域の住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚で、連帯感に基づいて、自主的な防災活動を行う組織でございます。

現在、湯布院地域の並柳地区が県のモデル指定を受けまして、防災地域づくりの実践活動を実施しております。また、挟間地域におきましては、自治会防災組織として43地区が活動をされております。

現在、組織づくりを検討されている自治区は、今月に視察研修を行うとも聞いております。

今後、こうした自治区を中心とした地域防災活動を実践していく防災組織は重要でございますので、組織の推進、育成を図ってまいりたいと思います。

次に、4点目の防災無線について、現状と今後の計画についてでございますが、防災無線につきましては、現在、市内においては湯布院地域において、現在、6月6日現在でありますけれども、3,571戸に戸別受信機を設置して、行政情報とともに防災無線の運用を行っているところでございます。

今後の計画につきましては、設置の重要性は私も十分認識をいたしておりますので、由布市全域に設置の方向で、さらに検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、由布市の防犯対策について、の1点目の由布市の犯罪の発生状況はどうなっているのかということでございます。

発生状況につきましては、大分南警察署の資料によりますと、平成18年由布市内の刑法犯罪が247件発生しておりまして、その中でも窃盗犯罪が187件と多く発生しております。また、少年の犯罪につきましては、犯罪少年 14歳から19歳でありますけれども、犯罪少年が7件、触法少年 14歳以下でありますけれども、が4件と、不良行為少年の喫煙、深夜徘徊等が131件となっております。

2点目の、由布市における今後の防犯対策についてでございますが、県も大分県安心・安全まちづくり推進本部を設置して、県民、行政、業者が一体となって、地域での犯罪のない安全・安心して暮らせる「まち」の実現を図っております。

由布市も市民生活の安全を確保することを目的として、「由布市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設立したいと考えております。また、警察、少年補導員、自主防犯パトロールとの連携を図りながら、指導、改善を行ってまいりたいと思います。

さらには、先般設立しました「由布市青少年問題協議会」等とも連携を取りながら、パトロール等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） 防災対策について、再質問をさせていただきます。

先日、市長の行政報告の中で、由布市の防災パトロールを実施したということを知り、たしか6カ所やったんですか。（「9カ所」と呼ぶ者あり）9カ所ですか。というのが、これ防災箇所でもいろいろあるかと思えます。土石流とか、ここに、当時の挾間町のあれがあるんじゃないけど、土石流とか、災害危険箇所、雨量、急傾斜地とか、地すべりとか、いろいろあると思うんです。主に、どういうところがその9カ所になるんですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 挾間地域におきましては、鬼崎の橋のところの下の白屋の向こうですか、あそこの河川の氾濫と。それが、ひいては、建材店の前の道路が冠水するというふうなことがあります。その2点についてと、それから、坂本瓦の向こう側の河川の側面の崩壊の危険性があるということで、それが、ひいてはまた、そこのこちらの地域の浸水に繋がるということで、視察等いたしました。

それから、谷の方では、公民館の上のところの崩落といいますか、土石流の関係の整備状況とか、今後もやっぱり、その危険性があるということで、継続していこうという、そういう視察を行っています。

大体、土石流、河川であれば土石流と、それから、地すべりと、それから、湯布院では、特に、由布山の崩落等々につきまして、その及ぼす影響について視察をし、県との対策を考えたところでございます。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） それと、今、市長は県と対策ちゅうが、今まで、各毎年防災パトロール等をやっていたと思うんです。それと、今までの分については、今現在どんな状況になっておるんですか。毎年、こうした中で、この防災箇所、危険箇所でもいろいろランクがあるんじゃないかと思うんです。このランクの中でも、特に危ないから順次するとか、例えば、挾間の地すべりあたりは、急傾斜ですか、今北方をやっていますけど、あれは県がやっていますね。それと、市あたりは、もう一切、前はちょっとしよったようにあるんですが、もう、今は現在は、市は、そういう工事ちゅうんですか、要望ちゅうか、そういうなのは、もう今現在やっていないんですか、どうですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 詳しくは、課長に答えさせますので。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 防災危機管理室の佐藤です。よろしく申し上げます。

今の質問にお答えします。

今回9カ所あげた中で、Aランクにランクづけしたのが6カ所、それから、Bランクが2カ所、

Cランクが4カ所です。（「合わない」と呼ぶ者あり）済みません。1カ所でございます。済みません。Cランクが1カ所でございます。

その中に、2地区につきましては、Aランクの2カ所とBランクの2カ所につきましては今工事を施工中と、もう対策を取っておられました。今は、主なことにつきましては、大分川の河床が上がったり、そういうのが2件ありまして、それも、この下の……あっこ何ちゅうかね……（「天神橋」と呼ぶ者あり）天神橋ですかいね。あれから下を、国土交通省の所管ということで、また、それは、また協議して、大分土木とともに協議をしながら、その対応はしてくれるといふうな話は聞いております。

それから、昨年まで上がって、今回上がってないというところは何カ所かあるかと思うんですが、これは、また今後、各振興局と地元の消防団と協議しながら、ちょっと調査をしていきたいと思えます。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 今、室長答えましたけれども、こういう河川の改修とか、地すべりとか、膨大な予算がかかるということでありまして、そのときにどのような住民避難体制を取るのかとか、そういうことがまず最優先になるわけでありまして、河川の改修だとか、地すべりをとめるとかということについての工事は、それぞれ県とか、国土交通省とかが所管するわけでありまして、市としては、そういう場合に、いかに素早く避難をさせるかと、また、それと同時に、市として国、県に要望して、早期の改良していくと、Aランクについては、特に、そういう点を要望していくという形でしておりまして、防災パトロールは、その防災危険度と、そして、次の避難誘導等々を十分協議をしていくということです。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） ありがとうございます。

では、次に、この防災計画の計画書の中の由布市災害対策本部組織図が掲載されております。これについてですが、本部並びに各振興局ごとの職員ですか、職員の役割、研修等はどのようにやっておるんですか。各振興局ごとに配置された職員の分、それはどのような研修をなさっておるんですか。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 今の組織図の関係につきましては、本部と各振興局につきましてはの組織図で対応しております。役割につきましては、各班で仕事の分担等を定める中で、条例も決まっております。その中で、それぞれ対応していきたいというふうに思っています。

なお、研修につきましては、担当者を、各県の研修とか会議には出席しています。研修を行っておりますが、ほやけ、由布市全体の職員の参集体制等、今後、災害に備えまして、訓練等も、

また今後やっていかねばならないなというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（２０番 工藤 安雄君） これは、災害は、もう、先ほど申しましたように、突発的にいつ起ってくるかわからんし、日ごろ、そういう訓練をなさっておらないと、講習等はなさっておらないと、災害来てからするようなことでは間に合わんと思いますので、逐次、暇と言ったらちょっとおかしいんですが、極力、そういう講習をしていただきたいと思います。

次に、もし別府湾を震源とするマグニチュード７クラス以上の地震が発生したと仮定して、由布市において大災害が発生した場合、このときにはどのような対応を考えているのか、また、そういう場合を想定した取り組みを準備しているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 大災害が発生した場合、対応につきまして、直ちに対策本部を設置し、振興局におきましては、支部対策本部を設置して、対応したいというふうに思っております。

それぞれの地域において、避難所の運営等に当たりたいということで、関係機関とも協力しながら、応急対策、災害の復旧に当たりたいと思います。

また、こうした場合を想定した取り組みについての準備につきましては、防災計画のマニュアルに沿って対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（２０番 工藤 安雄君） これで起ったときに、それは順序としてはそうかもわからないけど、もしぽつと災害が来たときに、ぽつぽつじゃおかしいやから、電話して集まってもらうようなことじゃすな、そりゃ、当然当たり前のことと思うけど、そのときに、災害が起きたときにも水とか、食糧あたりの確保ですか、そういうストックですか、まあ、別にストックは今聞いてないんだから、そういうストックはしてあるんですか、ないんですか。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 済みません。今は、そのストックについてはしておりませんが、今後、今物資の供給ですね、食品とか、食料品、それから、飲料水等の業者との締結を今考えておるところでございます。早急に、その締結を行いたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（２０番 工藤 安雄君） 今、締結を結ぶって、災害時支援協定というやつと思うんです。それは、室長、今後、今課長ですが、課長、締結を結ぶと今課長は言ったんだけど、これは近々、そういう結ぶ考えはあるかどうか、そして、参考までに、この大分県も、ちょっと結んだのがあ

るんですが、これは他県ですけど、これ茨城県、これ、ただ、今食糧だけでなく、設備……これは茨城県の設備用関係6団体との災害支援協力に関する協定書という、これは食糧だけじゃなくて、例えば、この場合は貯水槽を持った人とか、排水施設、それとか、もういろいろ、建設業いろいろあります、そういう6団体、だから、そういうところと結んでいるんです。ただ、食糧も水も重要だけど、まずは、道路が壊れたときには、機械を持っていくとか、そういうふうな各種団体と支援協定を結ぶちゅうことはいいと思うんだけど、今後、そういうところと結ぶ考えがお考えあるかどうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういう建設業者とか、そういうところと十分結んで、対応してまいりたいと思います。

一番大事なことは、公の機関で食糧とかいう前に、やっぱり家庭で備蓄をしておくこと、それから、その次に、そういうものが使えなくなったときには、そういう市等々で供給をしていきたいと思います。

マグニチュード7以上の地震が今起ったとしたときにどうするかと、まだ私が本部長として、状況をいかにして早く掌握するかと、そして、市の対応としては、消防団等々も動きますが、消防団も家庭がありますし、消防団も罹災をしてる場合もあります。

そういうことから、自衛隊に緊急出動を依頼するとか、そういうことから、市民の生命、身体を守っていききたいと、いかねばならないと、職員も動ける者については、情報収集に努めて、どの地区がどのような被害を受けてると、どういう物が必要だということを、もうやっぱり把握して、それから救急体制を努めていかねばならないというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） これ、積極的に災害支援協定を結んで、推進していけば、市民も安心感につながると思うんです。そうすると、冷静な対応は必ずなるのと思います。できるだけ早く、そういう締結ができるところから進んでいただきたいと思います。

次に、この防災計画書ですが、これは立派な防災計画書ができておりますが、この防災計画書を、市民への周知徹底はどのようにして徹底させるのか、その辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 今、防災計画を、各関係機関に配付をしているところでございます。

今、自治委員会も配付をして、公民館等に備えてもらって、その活用ということも考えております。

それから、今の防災の手引きというのが印刷中でございます。これは、もう全戸に、印刷が上がり次第、全戸に配付をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） なるべくわかりやすく、迅速に徹底させていただきたいと思っております。

これ、最後になりますが、もう1点、防犯について1点だけ市長にお願いがちょっとあります。

ちゅうのは、私の自治区で、青色灯のあれがありますね。あれがこの前が、うちの区長さんが来てお話を、私伺ったんですが、あれはなかなか車と運転手と講習を受けないと、だれもかれもされんらしいんです。それと、ある程度拘束されるらしいんですわ。車も。例えば、私の車が登録しとる、私が運転するとなれば、私はきょうでせんから、隣の人がするちゅうわけいかんらしいんです。それで、かなり犠牲にもなるし、そうなったときに、一番今、古野の場合は、一番やっぱり頭を傷めるのは、車の消耗費とか、ガソリン代が一番困るちゅうわけです。今、ちなみに、うちの自治区で月に4,000円.....確か。はっきりわからん、4,000円ぐらい払いよらしいんじゃ。これを自治体の方、まあ、今4,000円ちゅうのはちょっとはっきり覚えんけど、自治体の方で補助はできないものかどうか。その辺をちょっと市長に。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） それは、街灯ですか。（発言する者あり）

議員（20番 工藤 安雄君） いやいや、.....。（発言する者あり）それ、市長じゃねえとわからん。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 済みません。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 子供たちの見守りとか、それから、その見守りパトとか、そういうのは、私としては、地域のボランティアでやっていただきたいというふうに考えております。行政が補助をしてというのは、もう極端な、最後の手段であって、地域の子供たちは地域の人たちで、やっぱり力を合わせて守っていただきたいという、私の考えであります。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） 今、地域は地域と言うけど、実は、これは古野に限ったことではない、すべてと思うんですけど、古野地区を4地区を回ってもろうておるんです。ところが、ほんなら、例えばですよ、例えば子供が犯罪に遭うときというのは、古野以外の子供はほんなら放たっちょくちゅうわけいかんのです、これ。これはもうわかったことじゃけん。そういうことを考えたら、由布市全体のことでもあるし、できれば、全部とは言わんけど、少しでも、これはも

う1年か2年とか限定された期間やったら、それもいいちゅうんです。ところが、これは今、うちの自治区は、市長御存じのように、かなり先端を行ってると思います。そういう意味で、今から由布市全体が普及して行くんじゃないかなと思う。そうなれば、なかなかやっぱ今度は範囲が広がったら、ガソリン代ちゅうのは、これは自治区で持てる間はいいいけど、持てなくなったら、そのガソリン代がもったいないけ、それはそこまで行けれんぞとか、それが、もし犠牲あたりが出たときには、大変なやっぱり行政の責任も免れんと思うんです。そこで、もう少しでも、もう少しでも、今、余裕はないかもわからんけど、何とか工面をしていただければありがたいと思うんです。再度、ひとつ。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） よくわかります。

青色回転灯をつけない方々も、やっぱり自治区で見守りをして、パトロールをしてくれております。そういうこともあるわけでありませうけれども、そういう青色回転灯のみでいいのか、それから、自主的にやってくれてる人もそうなるのかということで、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

大変ありがたいんでありますけれども、原則としては、やっぱりボランティアでということを考えております。

しかし、青色回転灯については、そういう責任とかいうことを考えれば、その辺についてもちょっと考慮させていただきたいと、検討させてください。

議長（後藤 憲次君） 工藤安雄君。

議員（20番 工藤 安雄君） よろしく申し上げます。

今、市長がおっしゃったように、ところが、あれはなかなか個人で申請で、できんらしいです。あの青色、あれは。ちょっとボランティアでだれかやろうかちゅうて手を挙げて、なかなかできん。ある程度、先ほど申しましたように、拘束させてしまうような感じになりますが、検討していただくちゅうことでお願いしておきます。

私の質問は、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、20番、工藤安雄君の一般質問を終わります。

議長（後藤 憲次君） これで、本日の一般質問はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は、あす6月14日午前10時より、本日に引き続き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時30分散会

